

摂津市の教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書

平成25年度

摂津市教育委員会



撰教総第617号
平成26年10月1日

撰津市長 森山 一正 様

撰津市議会議長 渡辺 慎吾 様

撰津市教育委員会
委員長 大矢 優子

平成25年度撰津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書について(提出)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、
平成25年度の教育に関する主要な事務の管理及び執行状況の点検及び評価に
かかる報告書を提出します。

目 次

I	はじめに	1
II	重点事項の取り組み	1
1	連続性のある教育の創造（学校間の協働）	1
2	生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）	1
3	次代を担う教職員の育成（世代間の協働）	2
4	教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）	2
5	生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）	2
III	平成 25 年度の取り組み	3
1	連続性のある教育の創造（学校間の協働）	3
	（1）就学前教育の充実	3
	① 「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進	3
	② べふこども園の運営	4
	③ 保育所・幼稚園と小学校の円滑な接続の実現	5
	④ 子育て支援の充実	6
	（2）小中一貫教育の推進	12
	① 9年間を見通した系統性のある教育活動の推進	12
	② 中学校区の児童生徒間の人間関係の構築	13
	（3）一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実	14
	① 教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実	14
	② 早期からの一貫性のある指導の実現	16
	③ 相談体制の整備	17
2	生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）	18
	（1）各小中学校の学力向上プランの実現	18
	① 授業改善の推進のための研究実践の支援	18
	② 学力調査の活用	21
	③ 学習習慣の定着と学習意欲の向上	22
	（2）安心できる居場所としての学校の実現	23
	① 心を育む教育の推進	23
	② いじめ・不登校、虐待等の未然防止・早期対応	24
	③ 登下校時等の安全確保	28
	④ 人権尊重の教育の推進	30
	⑤ 教育環境の整備	32
	（3）学校体育の充実と健康・体力づくりの推進	34
	① 運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立	34
	② 運動意欲の向上	35
	③ 感染症等の感染拡大の防止	36

(4)	特色ある教育課程の編成	37
①	新学習指導要領への適切な対応	37
②	特色ある教育課程の展開	39
③	使える英語力の向上	40
3	次代を担う教職員の育成（世代間の協働）	41
(1)	計画的な人材育成の推進	41
①	学校組織マネジメント力の向上	41
②	スクールリーダーの育成	42
③	経験の浅い教職員の資質・能力の向上	43
(2)	教職員の実践力の向上	44
①	実践的な専門性の向上	44
②	豊かな人間性の向上	46
③	開かれた社会性の向上	47
(3)	校内研修支援の充実	48
①	授業改善のための校内研修支援	48
4	教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）	49
(1)	積極的な情報の発信	49
①	ホームページの充実	49
②	積極的な情報公開の実現	50
(2)	地域に根ざす学校づくりのための学校評価の充実	51
①	学校評価の充実	51
②	学校協議会の積極的運営	52
(3)	青少年の健全育成の推進	53
①	地域教育コミュニティの活性化	53
②	青少年関係団体の活動支援と連携の強化	56
③	学童保育室の充実	57
④	体験学習等の機会の提供	58
5	生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）	60
(1)	生涯学習の推進	60
①	推進体制の充実	60
②	学習機会の拡充	61
③	家庭の教育力の向上	63
(2)	地域に根ざした文化の振興	64
①	文化振興推進体制の充実	64
②	市民との協働の推進	65
③	創作・発表・鑑賞の機会の提供	66
(3)	公民館活動の充実	67
①	学習機会の提供	67
②	地域コミュニティづくりの推進	69
③	芸術文化の振興	70
(4)	スポーツの振興	71
①	スポーツ環境の整備	71
②	スポーツに親しむ機会の提供	72

(5) 文化財の保護と活用	73
① 文化財の保護と活用	73
(6) 市民に親しまれる図書館運営の推進	74
① 市民に親しまれる図書館の運営	74
② 子ども読書活動の推進	76
IV 教育費及び民生費の決算及び執行状況	77
V 教育委員の活動内容	78
1 教育委員会議の開催状況	78
2 教育委員会の活動状況	82
(1) 各種機関等との連携の取り組み	82
(2) 視察及び広報広聴活動	83
(3) 教育委員による学校・幼稚園・保育所訪問	84
(4) その他の活動状況	84

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられている。また、点検・評価を行うに当たっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

摂津市教育委員会では、第4次総合計画に掲げる「誰もが学び、成長できるまち」を目指して、「生涯学習を通して心豊かなうるおいと安らぎを感じるまち」「自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまち」「文化・スポーツを通じて市民が元気なまち」の実現に向けて、毎年、摂津市教育推進プランを作成している。

点検・評価に当たっては、摂津市教育推進プランに掲げる項目を中心に、平成25年度の取り組みを振り返った。また、知見者として、大阪教育大学特任教授の島善信氏と大阪薫英女学院中学校・高等学校校長の白井孝雄氏にご意見をいただき、報告書に反映した。

今回の点検・評価を踏まえ、成果の向上及び課題の解決に取り組み、教育行政の一層の充実につなげていく。

II 重点事項の取り組み

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

小中9年間を通した一貫性と連続性のある教育を推進するために、中学校ブロックごとの教科指導や生活指導についての課題共有と交流を継続的に進めている。今年度は、めざす子ども像の実現に向けて、中学校ブロックごとのキャリア教育全体計画を策定するための各校の取り組みをまとめた。支援教育についてもコーディネーターをはじめとする教職員研修の充実に努めた。

また、保育所、幼稚園、こども園において就学前教育の充実に努めたほか、就学前教育推進検討委員会や就学前教育実践懇談会において「就学前教育実践の手引き」の効果的な活用方法について協議を行った。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

平成25年度の全国学力・学習状況調査における本市の児童・生徒の平均正答率は、全国平均正答率との差が縮まる傾向にあるものの、すべての教科・区分において全国平均に達していない。ただし正答率30%未満の割合については、小学校の国語A・算数Aにおいて全国平均を下回った。しかし、主として「活用」に関する問題であるB問題については、改善は見られるものの、小中学校ともに全国平均との差は大きく課題が見られる。

平成25年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果については、「体力合計点」において、小学校男子・女子、中学校男子が全国平均との差を縮めているが、中学校女子は依然として全国との差が大きい。また、小・中学校男女問わず「反復横とび」「20mシャトルラン」などの持久力や粘り強さを要する種目に依然として課題が残る。

学習状況調査及び運動習慣等調査の結果からは、家庭での学習時間など、児童・生徒の基本的な生活習慣・学習習慣の確立と自学自習力の向上などが引き続き課題として表れている。また、いじめや不登校の件数も増加傾向にある。

今年度は、これらの課題克服に向けた各校の「学力向上プラン」や生活指導の計画、また人権教育や人間基礎教育等心の育成に応じた取り組みを行ったが、さらに年度末には、校長による学校経営計画を策定し、教育委員に対してプレゼンテーションを行うことで、取り組みから学校評価までの一連のPDCAサイクルの確立を図った。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

学校教職員の急激な世代交代に備え、経験の浅い教職員、スクールリーダーなど、各世代に応じた研修を実施した。特に、経験の浅い教職員に対しては、授業や学級経営に関する研修はもちろん、教育公務員としての自覚を高める研修を実施するとともに、学校教育相談員による継続的な支援の充実に努めた。また、大阪府教育委員会と連携し、各小中学校の特色ある研究推進や校内研修会、OJT 体制構築のための支援を行った。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

学校・家庭・地域が連携して児童生徒を育てていく機運を高めるために、学校ごとのホームページにより積極的な情報発信を行うとともに、学校評価を実施し、学校協議会を開催するなど、学校を拠点とした地域の教育力の向上に努めた。

また、青少年の健全育成を推進するため、すこやかネットへの支援や安全安心の取り組みの充実、体験学習の場の提供などに努めた。

「しゅくだい広場」はさらに参加者が増加し、より多くの児童の自学自習を支援することができた。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

本市のまちづくりの大きなテーマである「人間基礎教育」の理念を踏まえ策定した「第2次生涯学習推進計画」をもとに取り組みを進めてきた。

すべての市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、だれでも学習することができる生涯学習社会を推進していくため、多くの市民が活動できる学習環境の整備、多様な学習機会の提供に努め、住民の学習ニーズが「循環型学習」を指向するための施策を推進し、より高い水準の学習機会を提供し、生涯学習で身につけた知識や技術を活用する機会の充実に努めた。

- ※ **学校評価**：学校が目標や取り組みの達成状況を明らかにして、学校運営の改善を図るために行うもの。自ら行う「自己評価」は実施と公表が法律で定められている。さらに「学校関係者評価」や「第三者評価」がある。
- ※ **PDCA サイクル**：計画・実施・評価・改善のサイクルを繰り返し、成果を次の計画に反映させていくシステム。
- ※ **OJT（オンザジョブトレーニング）**：仕事の現場で上司や先輩が指導役となり、実際の業務を行う中で必要な知識や技能を身につけさせていく研修。現任訓練。
- ※ **学校協議会**：保護者や地域住民の声を学校運営に反映し、また校長の求めに応じて、保護者・地域住民・有識者等が様々な観点から意見交換や提言を行う組織。校長が委員を委嘱し、年間を通じて計画的に会議や行事参観等を行っている。
- ※ **循環型学習**：学習者が得た「知識」を個人で留めておくのではなく、指導者やボランティアとして地域社会に還元することで、「知識」を社会資源として循環させること。

Ⅲ 平成 25 年度の取り組み

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（1）就学前教育の充実

①「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進

「就学前教育実践の手引き」を就学前教育に関わる機関が活用し、就学前教育の充実と就学前教育から義務教育への円滑な接続を図る。また、就学前教育推進検討委員会や就学前教育実践懇談会において協議を行う。

▶就学前教育推進事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・市内すべての公私立保育所、幼稚園、小学校で「就学前教育実践の手引き」を活用した取り組みを実践する。・各校園所において家庭、地域との連携についても取り組みを進める。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・就学前教育実践懇談会、就学前教育推進検討委員会をそれぞれ 2 回開催した。・公私立保育士・幼稚園教諭等を対象に「就学前教育と学校教育をつなぐ」をテーマに就学前教育実践の手引きを活用した講演会を開催した。125 名参加・公私立保育士・幼稚園教諭を対象に「就学前教育実践の手引き」新規実践事例について担当年齢グループ別情報交換会を開催した。120 名参加・「せつつ子育てつながりブック」を保護者参観等で内容を説明し配布した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・就学前教育実践懇談会では、委員として参画している保護者と保育所、幼稚園の取り組みについて意見交換ができた。・「就学前教育実践の手引き」を活用した講演会、担当年齢グループ別情報交換会には計画通り各園 2～5 名の参加があった。参加者からは、「保育、教育についての情報共有、情報交換ができた」、「他園での取り組みが大変参考になった」などの意見があり、公立、私立の区別なく摂津市の就学前教育の充実に向けて意識の高揚が図れた。・「せつつ子育てつながりブック」の配布を通して、保護者がこどもの育ちに合わせた家庭の役割等を再認識してもらえた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・障害のある子どもをはじめ、一人ひとりに応じた保育、教育を行うため、研修会や情報交換を行い、職員の資質と意識の向上を図る。・「就学前教育実践の手引き」に掲載されている年齢ごとの実践事例の追加を行う。・保育所・幼稚園児と小学校 1 年生の子ども同士、担当職員同士の交流を推進する。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（1）就学前教育の充実

②べふこども園の運営

べふ幼稚園、別府保育所の一体的運営のメリットを生かした保育、教育内容の充実を図る。別府地域の子育て支援の拠点として開設しているつどいの広場（べふこども園・べふかるがも広場）の充実を図る。

▶こども園管理運営事業、地域子育て支援運営事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・0歳児から5歳児までの乳幼児が快適に生活できる環境づくりに努める。・4歳児、5歳児の統一的なカリキュラムや合同保育、合同活動に取り組む。・5歳児の混合クラス実施に向け、職員、保護者間の関係づくりの充実を図る。・「べふかるがも広場」が地域の子育て支援、交流・相談の場となるよう周知を図る。（親子ひろば登録人数200人）
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・4歳児、5歳児は「こども園カリキュラム」による就学前の一貫した教育と保育を行い、行事等を学年集団として取り組んだほか、朝礼・遊び・給食などの日々の生活にも交流を深められるよう配慮した。・平成26年度からの5歳児混合クラス実施に向け、職員で構成する「混合クラス検討会議」、保護者と職員、事務局で構成する、「つながり会議」を定期的に行い、クラス配置、職員意識の共有、安全快適な保育環境の整備を行った。・「べふかるがも広場」を週4日（年間193日）開設し、親子ひろばや親子教室、季節に応じた行事等を実施したほか、地域のボランティアグループの協力を得て講座等を開催した。・べふかるがも広場・親子ひろばには176人の登録があり、述べ4,508人の利用があった。また、親子教室には述べ481人の参加があり、身近な地域での子育て支援を行った。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・混合クラス導入に向け職員、保護者がお互いの立場から活発な意見交換を行い平成26年4月から5歳児混合クラス実施を決定した。・子どもたちが違う環境（就労や時間帯による在園時間）の友だちの存在を自然なものとして受け入れ、保育所児、幼稚園児の区別なく遊ぶなど友だちの輪が広がり仲間意識も深まった。また、保護者からは子どもから聞く友達の名前が増えた、小学校入学までに親しい友達が増えることはいいことなどの意見があった。・地域のボランティアグループの方とべふかるがも広場利用者が親しくなるなど地域ぐるみの子育て支援につながった。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・つながり会議等を通して保育所、幼稚園保護者の双方の意見を聞くほか、こども園職員全員が目標や課題を共有し、保育所、幼稚園の一体的運営のメリットを生かしたこども園運営をめざす。・5歳児混合クラスの実施に伴い、今後さらに充実させる取り組みや課題について園、保護者が協議を続ける。・市内で開設されているつどいの広場との情報交換等を通して魅力ある、「べふかるがも広場」づくりをめざす。

※ こども園：幼稚園と保育所とが相互に連携し、就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に実施するとともに、地域の子育て家庭を支援する施設。

※ つどいの広場：乳幼児をもつ子育て中の保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で、子育てや育児について語り合うことができる場。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（1）就学前教育の充実

③保育所・幼稚園と小学校の円滑な接続の実現

市内公私立幼稚園、保育所における就学前教育の充実と小学校の円滑な接続に向けて協議する。

▶保育所管理運営事業、幼稚園管理運営事業、就学前教育推進事業

事業内容・めざした目標				
<ul style="list-style-type: none"> ・市立4保育所において各年齢に応じた適切な保育サービスの提供と保育の質の向上と内容の充実を図る。 ・市立3幼稚園において、4歳児、5歳児の年齢に応じた幼児教育環境の充実を図るほか、預かり保育の内容充実を図る。（1日あたりの平均利用人数12人） ・市内すべての公私立保育所、幼稚園、小学校で「就学前教育実践の手引き」を活用した取り組みを進める。 				
実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・市立4保育所、市立3幼稚園では保育所経営計画、幼稚園経営計画に基づき、それぞれのめざす保育所像、幼稚園像の実現に向けて、つながる力、豊かな心、健やかな体、学ぶ力を育む取り組みを推進した。 ・保育士、幼稚園教諭向け専門研修への参加やOJTの実践を行った。 ・各施設で「就学前教育実践の手引き」を活用し、保育、教育の充実を図った。 ・公私立の幼稚園教諭、保育士が在園児進学先の小学校へ訪問する保幼小交流、小学校1年担任と5歳児担任職員交流会及び、園児の小学校給食試食会へ参加した。 ・預かり保育を市立3幼稚園において実施可能日の午後2時から4時の間実施した。 				
【預かり保育実施状況】				
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数	49回	140回	314回	317回
利用人数	691人	2,134人	3,254人	3,057人
1回平均利用人数	14人	15人	10人	10人
具体的成果				
<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発達や育ちに応じた保育、教育が推進できた。 ・保育所、幼稚園から小学校に進学した子どもたちの就学前の様子、就学後の様子の違い等について意見交換が出来た。 ・預かり保育は、保護者の就労支援やリフレッシュにつながった。 				
今後の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も保育所、幼稚園の様子と小学校の様子を情報交換し、一人ひとりに応じた環境設定や支援を充実させる必要がある。 ・預かり保育は園により利用人数に差があることから、制度の周知方法や時間帯設定を検討する必要がある。 				

※ OJT（オンザジョブトレーニング）：仕事の現場で上司や先輩が指導役となり、実際の業務を行う中で必要な知識や技能を身につけさせていく研修。現任訓練。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（1）就学前教育の充実

④子育て支援の充実

せつつすこやか子育てプランに基づき、行政、家庭、地域等が一体となって子育て支援に取り組み、安全に安心して子育てができるような取り組みを行う。また、児童虐待については、子どもの命を守ることを最優先に、保護者も自信を持って楽しく子育てができ、すべての子どもがのびのびと育つための支援をさらに進める必要がある。

▶次世代育成支援行動計画推進事業、子ども・子育て支援事業、保護者連絡用電子掲示板・メール配信事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・次世代育成支援行動計画推進協議会を2回開催し、次世代育成支援後期行動計画に掲げている各施策の取り組み内容の一層の充実を図る。・摂津市子ども・子育て会議を設置し、「摂津市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて、摂津市における子ども子育てに係るニーズ調査を行う。・保護者へ災害や緊急連絡、不審者情報等を正確かつ迅速に行うため、保護者携帯電話へのメール配信等を行う。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・次世代育成支援行動計画推進協議会を1回開催し、子育て支援の充実に係る施策の進捗状況等について審議した。・子ども・子育て会議を5回開催し、ニーズ調査の内容や実施方法について検討したほか、摂津市子ども・子育て支援事業計画策定に向けて検討を行った。・公立保育所、こども園保護者を対象に2月からメール配信を開始し、対象世帯の82%が登録された。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・次世代育成支援行動計画の施策内容のうち、子育て支援の充実について、さらなる充実方策や課題解消に向けた意見が出され、次年度の取り組みの参考となった。・子ども・子育て会議には保護者も参画されており、計画策定に向けての議論やニーズ調査に保護者の意見を反映することができた。・ニーズ調査結果からは、子育て支援施策に対する現状、今後の利用希望等を把握することができた。・多くの保護者がメール配信に登録されたことから、不審者情報を迅速、正確に伝えることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・現行の次世代育成支援行動計画が平成26年度末で終わることから、最終目標値達成に向けた取り組みを推進するほか計画の成果と課題を踏まえ、次期計画を摂津市子ども・子育て支援事業計画との一体計画として策定する。・子ども・子育て支援新制度関係条例を制定する。・公立保育所、こども園に加え、公立幼稚園、小学校、中学校の保護者対象にメール配信等を行う。

※ 次世代育成支援行動計画（せつつすこやか子育てプラン）：子育てと仕事の両立支援のための保育サービスの充実をはじめ、次代を担う子どもを生み育てやすい、子どもがいいき輝いている地域づくりのための計画。（計画期間は平成22年度から平成26年度の5年間）

※ 子ども・子育て支援事業計画：国が示す基本指針に即して、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期等について定める計画。（計画期間は平成27年度から平成31年度の5年間）

▶地域子育て支援運営事業

事業内容・めざした目標 <ul style="list-style-type: none">・市内 8 か所で開設しているつどいの広場を地域の親子の居場所として、また親子が交流し気軽に相談できる場として充実を図り、子育ての孤立感や不安の解消を図る。・味舌地区におけるつどいの広場を週 5 日開催に拡充する。
実施内容 <ul style="list-style-type: none">・乳幼児をもつ親と子が気軽に集い交流を行うとともに、地域の子育て支援機能の充実を図る場である「つどいの広場」を保育所やNPOなど市内 8 か所で実施し、子育て中の親からの相談や地域における子育て情報の提供を行った。・味舌地区においてキッズぽてとの実施する開催日数を週 3 日から 5 日に拡充し、年間参加人数はおとな 2,129 人、子ども 2,591 人の計 4,720 人となった。・担当者による連絡会を年間 4 回開催し、活動内容の報告や今後の予定、遊びの工夫などの情報交換を行った。
具体的成果 <ul style="list-style-type: none">・つどいの広場で実施したアンケートでは、利用者から「母親での交流ができた」「気分転換ができた」「同年代の子どもと接することができた」などの意見をいただいております。日ごろの悩みや育児不安の解消を図ることができた。・保護者同士が交流を行うことや実施場所のある保育所等とつながることにより、子育てを通じた地域における関係性を深めることができた。・味舌地区での日数拡充により、さらに利用しやすくなった。
今後の課題 <ul style="list-style-type: none">・実施団体の連携を密にすることにより、子育て支援の機能をさらに高めていく必要がある。・地域の親子に気軽に利用してもらうため、利用箇所の増加や週 3 日型から週 5 日型への移行などについて検討が必要である。

▶家庭児童相談室運営事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・相談窓口の周知徹底を図り、家庭や保護者からの子育ての悩みや不安などの相談を受ける。（家庭児童相談室の相談対応件数 5,000件）
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・広報や市ホームページ・せつつみんなで子育てネット、関係機関を通じた案内などによる周知を行い、0歳～18歳までの子どものいる保護者からの子育てに関する様々な悩み（ことばの遅れ、粗暴な行動、育児のストレスなど）についての相談業務を実施するとともに、必要に応じて発達検査やカウンセリング、プレイセラピーを行うほか子育て家庭を対象に親子教室や親支援プログラムを実施した。（家庭児童相談室の相談対応件数 5,520件 達成度 110.4%）・関係機関との連携により、支援の必要な児童とその保護者を対象として、くまさん親子教室を開催し、述べ776人の児童の参加があった。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・保護者の育児に対する不安や心理的な負担について軽減を図り、児童の適切な養育につなげることができた。・平成25年度にくまさん親子教室には新たに62人の児童が参加した。心理士が親子に関わることにより、保護者のこどもに対する理解が深まり、支援を進めることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・発達検査の依頼が集中した場合にもスムーズに対応できるような体制の整備が必要である。・他機関との連携により、くまさん親子教室への参加をより円滑に進める必要がある。

▶養育支援訪問事業、子育て支援短期利用事業

事業内容・めざした目標
① 養育支援訪問事業 子育てが困難なときなどに、養成講座を修了した子育てアドバイザーや心理士、保健師等が訪問し、相談支援を行う。 (子育てアドバイザーの派遣延べ回数 80 回) ② 子育て支援短期利用事業 (児童のショートステイ事業) ショートステイの活用について周知し、一時的に養育が困難な状況にある保護者の支援を行う。 (ショートステイの活用延べ件数 15 件)
実施内容
① 子育てアドバイザーを派遣し、育児相談・訪問支援(育児体験等に基づいた保育支援)等の援助活動を行った。子育てアドバイザー研修会を開催し、新たな人材の養成に努めた(新規参加者7人)。 (派遣回数 延べ166回、派遣家庭数15件、訪問に関わったアドバイザー9人、子育てアドバイザーに登録された方5人) ② 子育て支援短期利用事業の相談等はあったものの、他に預け先が見つかる等により、利用には至らなかった。
具体的成果
① 保護者に対しては、児童に対する適切な養育ができるように、育児に対する不安や心理的な負担について軽減を図れた。さらに、虐待の未然防止にもつながった。 ② 利用実績なしのため、成果の分析には至らなかった。
今後の課題
① 今後も養育支援訪問事業のニーズに対応できるよう、子育てアドバイザーの養成を継続的に実施する必要がある。 ② 本市で契約しているショートステイの受け入れ施設は、対象年齢が幼児からであり、乳児も対象とした施設を確保することが課題であるため、受け入れ可能な施設との契約に向けて協議をしていく必要がある。

※ 子育てアドバイザー

市が実施する研修を修了し認定したボランティアが、子育てに不安を感じている家庭等を訪問し、育児相談や相談などの支援を行う。

▶市立児童センター運営事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・就学前の親子と小学生の安全な遊び場として、また親子教室や季節の行事などを通して異年齢の交流を図る。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・年間 297 日の開館を行い、延べ 26,403 人・1 日平均 89 人の利用者数となった。・自由来館の小学生に、安全を確保しつつ健全な遊びの提供を行ったほか、けん玉・卓球・リコーダー等のクラブ活動を計 204 回開催した。・0 歳から就学前までの親子が楽しめる登録制の教室を年齢別に 3 コース行い、計 79 回開催した。・児童の意見を事業に反映させるため、アンケートを実施するとともに月 1 回のこどもスタッフ会議で行事の企画・準備・役割分担を議論した。・地域との連携を深めるため、大阪人間科学大学の学生を実習生として受け入れた。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・アンケートの声を反映させたイベントとして夏まつりを開催し、要望の多かったお化け屋敷のコーナーも設置した。・夏まつりは、スタッフだけでは困難だったが、つながりのあった大阪人間科学大学からボランティアとして学生に協力をしてもらえるとのことで、実施にふみきることができた。・4 月に実施している児一センまつりや夏のキャンプ、こどもスタッフ活動などの実施により、児童の自主性を養うことができた。・指定管理の公募を行い、夏季の開館時間の延長の提案があり、平成 26 年度から実施することとなった。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・小学生の来館者は、近隣の 3 小学校（摂津・味舌・三宅柳田）で 87.6%を占めており参加地域に偏りがあるため、地域に出向いて行って遊びの提供を行う「移動児童館」の事業をさらに進める必要がある。・学生だけではなく、地域からの活動の担い手を育てるために、小学校を卒業したこどもたちにもボランティアとして関わってもらいより多くの機会をつくるのが大切であり、他団体との連携強化などを検討する必要がある。

▶児童虐待防止事業

事業内容・めざした目標
・オレンジリボンキャンペーンを実施し、児童虐待防止の取り組みを推進するとともに、摂津市虐待等防止ネットワーク会議と連携し、虐待の未然防止を広く啓発する。
実施内容
・要保護児童対策地域協議会の代表者会議・実務担当者会議・事務局会議を計 28 回開催し、関係機関が連携して支援を行った。 (児童虐待の通告件数 114 件) ・児童虐待防止推進月間 (11 月 1 日～11 月 30 日) を中心に、一人でも多くの方に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、何ができるかを考えて行動をおこしてもらうためにオレンジリボンキャンペーンを展開し、啓発活動を行った。 11 月 6 日 街頭キャンペーンを市内 4 カ所を実施 11 月 17 日 オレンジリボンキャンペーン講演会をコミュニティプラザにて実施 (パープルリボンキャンペーンとの共催)
具体的成果
・要保護児童対策地域協議会において個別事例の進捗管理を行い、要保護から要支援に移行した事例が 14 件あった。 ・ケース会議を 10 回開催し、要保護児童の適切な保護及び適切な支援を図ることができた。 ・関係機関と連携してキャンペーン活動を実施することで児童虐待防止について、広く周知を行うことができた。
今後の課題
・虐待通告のあった事例のうち再受付が 9 件あり、重度に至らないよう支援が必要である。 ・ネットワークとしての機能を高めるための体制を検討していく必要がある。 ・街頭キャンペーン、講演会などを通じて啓発を毎年度行っているが、より身近に感じてもらえるよう市民に啓発する方法を模索する必要がある。

※ オレンジリボン

児童虐待防止運動のシンボル。「子どもたちが健やかに育つように」という願いのもと、一人でも多くの方に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、何ができるかを考え、また、行動をおこしてもらおうという活動を展開している。

※ パープルリボン

女性に対する暴力をなくすことを目的とした運動のシンボル。40か国以上で展開されている。

※ 要保護児童対策地域協議会

虐待を受けている子どもなど要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることを目的とし、関係機関が情報の交換や支援内容の協議を行うためのネットワーク。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（2）小中一貫教育の推進

① 9年間を見通した系統性のある教育活動の推進

義務教育修了時点で、社会において自立して生きる力を育むためには、9年間の義務教育を一貫した目標のもとで計画的に行う必要がある。教科指導、生徒指導を柱とした教育活動を系統的に推進する。

▶小中一貫教育推進事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・ 摂津市小中一貫教育推進協議会を年4回、各中学ブロック推進会議を年2回以上、全中学ブロックの合同研修会を1回以上開催し、「摂津市小中一貫教育実践の手引き」の効果的な活用について協議、実践について交流することで、小中一貫教育の取り組みを推進する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・ 摂津市小中一貫教育推進協議会（大学教授、各小中学校代表、教育委員会事務局で構成）を4回開催し、中学ブロックでの取り組みについて協議を行った。併せて各中学ブロック推進会議を2回以上開催した。・ 両協議会では夏季合同研修会の持ち方や中学校ブロックごとのキャリア教育について話し合った。全中学ブロック合同研修と銘打った研修会は開催しなかったが、市の推進協議会において、就学前教育との連携や先進校視察の報告について協議した。また、児童生徒間の人間関係づくりを促進するためのジュニアハートプログラムの持ち方も協議を行った。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・ 摂津市小中一貫教育推進協議会で、各中学ブロックの実践の全体化を図ることができた。・ 平成27年度策定予定である、「キャリア教育全体計画」について各校の教育内容を交流し、各中学校ブロックの計画作成のための具体的な協議を行うことができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・ さらなる小中一貫教育推進に向けて、先進校・先進校区に学んでいく必要がある。・ 小中が一緒に行う研究授業の機会を増やす必要がある。

※ ジュニアハートプログラム

レクリエーションの要素を取り入れた人間関係づくりのトレーニング。お互いを尊重し協力し合いながら課題を達成していく。Human Relation Training の頭文字 HRT（ハート）

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（2）小中一貫教育の推進

②中学校区の児童生徒間の人間関係の構築

生きる力を育む上で、基盤となるのは「つながる力」である。安心と信頼、意欲を生み出す人間関係づくりを推進し、柔軟で効果的な教育の実現をめざす。

▶小中一貫教育推進事業

事業内容・めざした目標
① ジュニアハートプログラム 中学1年での実施や、中学校ブロック内の小学校6年生での合同実施など、引き続き全中学校区でジュニアハートプログラムを実施し、児童間・生徒間の良好な人間関係を促進する。また、準備・総括において、教員の人間関係づくりの充実も図る。 ② 乗り入れスクール 部活動体験・授業体験といった部分的な「中学校体験」ではなく、登校から下校までを中学校で過ごす「乗り入れスクール」の全中学校区での実施をめざす。また、「乗り入れスクール」の複数日実施や中学校教員の授業の拡大などの内容の充実を図る。
実施内容
① 第一中学校、第二中学校、第四中学校では、中学1年生が中学校区の目標に合わせたジュニアハートプログラムを実施した。第三、第五中学校区は2小学校で、各校の実情や目的に合わせ6年生でジュニアハートプログラムを実施した。来年度は全校区中学1年生での実施に変更する。（実施率100%） ② 登校から下校まで中学校で過ごす「乗り入れスクール」は2中学校区で実施した。中学校部活動体験・授業体験といった「ミニ乗り入れスクール」を3中学校区で実施した。（実施率60%）
具体的成果
① 中学校入学前後の児童・生徒の人間関係づくりに取り組むことができ、集団の中でリーダー性を発揮できる子、優しさを発揮できる子など、子どもの可能性を中学校教員が見い出せる機会となった。 ② ジュニアハートプログラムや「乗り入れスクール」などの実践を通して、小学校と中学校の教員が準備や打ち合わせ協議などを通して協働することができ、中学校区の「めざす子ども像」に向けての課題を共有することができた。
今後の課題
①ジュニアハートプログラムをより一層効果的に進めるため、全中学校区で中学校1年生実施となる26年度以降も、打ち合わせ段階から小学校教員が関わっていく。 ②乗り入れスクールについては実施方法や効果について再度検討しながら進める。

※ ジュニアハートプログラム

レクリエーションの要素を取り入れた人間関係づくりのトレーニング。お互いを尊重し協力し合いながら課題を達成していく。Human Relation Training の頭文字 HRT（ハート）

※ 乗り入れスクール

小学校6年生が進学先の中学校へ登校し、1日過ごす「中学校体験」。6年生の担任が小学校の授業を行うが、中学校の教員による体験授業や中学生との交流、施設見学も行う。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（3）一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実

①教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実

ノーマライゼーションの理念のもと、「ともに学び、ともに育つ」教育の取り組みを継承・発展させるために、教職員の専門知識や指導技術の向上を図るための研修を積極的に行い、教職員が障害のある子どもたち一人ひとりの障害特性を理解するとともに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し効果的な指導や支援の充実をめざす。

▶特別支援教育推進事業、教育指導研修事業

事業内容・めざした目標
① 特別支援教育推進事業 発達障害、自閉症等についての理解を深め、具体的な支援の構造化の理解を進めるための教職員研修を5回以上開催する。 ② 教育指導研修事業 支援学級担任等、支援教育担当教員の資質向上及び各校の支援教育の充実のために特別支援教育コーディネーター研修を5回以上開催する。
実施内容
① 特別支援教育に関わる研修会を12回開催した。（達成度 240.0%） ② 特別支援教育コーディネーター研修会を6回開催した。（達成度 120.0%）
具体的成果
① 教職員が知的障害の特性等について理解を深め、特別支援教育の観点を踏まえた学校環境づくりを進めることができた。（教室をパーテーションで仕切る等、種別や特性に応じた環境設定を工夫することができた） ② 支援学級担任を中心に、特別支援教育の視点から児童生徒を深く理解し、授業や環境の改善を図ることができた。
今後の課題
① 特別な支援が必要な児童生徒を深く理解するとともに、効果的な支援を行うことができるよう研究を進める必要がある。また、学校が必要としている研修内容をあらためて精選するとともに、参加しやすい体制づくりを推進する必要がある。 ② 校内の支援教育体制を整備するとともに、児童生徒の自立や進路実現のための研修を設定する必要がある。

▶非常勤職員等雇用事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・重度重複障害児童生徒が在籍する学校に障害児指導員、障害児等支援員を配置し、支援学級担任とともに障害のある児童生徒の介助・支援を行う。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・障害児指導員は市内4小学校、1中学校に6名配置。障害児等支援員は市内6小学校に11名配置（平成24年度12名）。支援学級担任とともに重度重複障害児童生徒の介助等、学校全体の支援教育体制に寄与し、児童生徒の社会的自立に向けて教育効果を上げることができた。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・障害児等支援員が複数配置の学校では、それぞれが重点的に介助・支援を行う重度重複障害児を明確にしたことで、個別の教育課題に対する支援教育担当者全体の理解が深まった。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・支援教育担当教員と同じように、障害児指導員・障害児等支援員に対する計画的な研修を実施し、資質向上を図る必要がある。

※ 障害児指導員・障害児等支援員

重度重複障害児童生徒が在籍する学校に配置し、対象児童生徒の生活介助・訓練・作業及び学習指導の補助を行う非常勤職員。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）
 (3) 一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実
 ② 早期からの一貫性のある指導の実現

就学前の障害のある幼児にとって、早期から一人ひとりのニーズに応じて必要な支援を行うことは、その後の学校生活をはじめ、将来の自立や社会参加に大きな効果があり、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に向け、児童発達支援センター（旧障害児童センター）等とも連携し、幼稚園や保育所等での適切な支援のあり方についての理解・啓発を図る。

▶特別支援教育推進事業

事業内容・めざした目標
<p>① 巡回相談 研修相談支援室、府立支援学校、通級指導教室担当等で構成したスタッフによる各校への巡回相談を70回（平成23年度69回）実施し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援法についての助言を行う。</p> <p>② サポート委員会の設置 教育委員会、校園長会、家庭児童相談室、通級指導教室、障害児童センターなど、障害に関しての専門的知識や経験を有する者で構成し、各校における特別支援教育の取り組みへの支援やアドバイスをを行う。 ワーキング会議において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」のさらなる活用について協議を行う。</p>
実施内容
<p>① 研修相談支援室、府立支援学校、通級指導教室担当等で構成したスタッフによる巡回相談を65回実施した。（達成度 92.8%）</p> <p>② 特別支援教育サポート委員会を学期に1回定期的に開催し、市内全体の支援教育に関する情報共有や課題について検討した。</p>
具体的成果
<p>① 児童生徒の特性に応じた適切な指導及び必要な支援法についての指導助言を行い子ども一人ひとりの個別の教育的ニーズに応えることができた。</p> <p>② 各校における特別支援教育の取り組みに対する支援の充実を図ることができた。</p>
今後の課題
<p>① 府立摂津支援学校等の関係機関との連携した巡回相談等を通じて、小中学校の教員が個別の支援について専門性を高めなければならない。</p> <p>② 就学前教育から義務教育への特別支援教育に関わる事例の共有は推進されつつあるが、接続部だけの連携である。数年間を見通した合同の研修などが必要である。</p>

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（3）一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実

③相談体制の整備

乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の充実を図る中で、本人や保護者に対して、小学校就学に関する適切で多様な情報が提供できるよう相談体制を整備するとともに、本人の教育的ニーズや保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導を行う。

▶就学児指導事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・ 医師、教育委員会指導主事、臨床心理士、支援教育担当教員等で構成する就学指導委員会において、次年度小学校へ入学予定の障害のある子ども等、配慮を要する子どもに関わって、支援学級入級や支援学校進学等について、保護者の希望や発達検査をもとに協議する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・ 医師、教育委員会指導主事、児童相談課、こども教育課、支援教育担当教員等で構成する就学指導委員会を 10 回開催した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・ 支援の必要な就学予定児や支援学級への途中入級児童生徒の障害特性や支援方法、また、支援学校進学等について、発達検査等をもとに協議し、適切な就学指導を行うことができた。・ 就学指導を行った児童生徒数 65 名。（支援学校 7 名、支援学級 58 名）
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・ 支援の必要な就学予定児や、小中学校での支援学級の途中入級が増加傾向にある。相談日や時間設定等をさらに工夫し、適切に実施していく必要がある。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（1）各小中学校の学力向上プランの実現

①授業改善の推進のための研究実践の支援

基礎・基本の確かな定着とともに、それを活用するために必要な思考力、判断力、表現力を育むことを重視した授業への改善が必要である。各校の「学力向上プラン」の実現のため、進捗状況の確認・指導・助言を行うとともに、教員の授業力向上の支援を行う。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
<p>① 校内研修の充実 特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）、摂津市研究学校園補助事業において、教員の指導力向上のため、研究授業の推進など校内研修の充実を図る。 言語活動の充実をめざす授業への改善のためには、教員の授業力向上が不可欠であり、研究授業を伴う校内研修が重要である。平成25年度は、平成24年度の研究授業実施回数（小学校158回、中学校74回）以上となることをめざす。</p> <p>② 「せつつ・スクール広場」 授業改善の取り組みの核となる教員を育成するため、「せつつ・スクール広場」参加者を1.5倍に増やす。（平成24年度参加者 「学校づくり」9名、「授業づくり」16名、「未来」11名）</p>
実施内容
<p>① 小学校206回、中学校100回の研究授業を実施した。（達成度 131.9%） 外部の講師を呼ぶ等、各校内容の充実に努めた。</p> <p>② 授業改善の取り組みの核となる教員や、スクールリーダーを育成するための「せつつ・スクール広場」をそれぞれ6回実施した。参加者は、「学校づくり」10人、「授業づくり(国語)」19人、「未来」8人であった。（達成度 102.8%）</p>
具体的成果
<p>① 教員の授業力を向上させ授業改善を進めるといった目標の共有の中、各校での研究授業を伴う校内研修の実施は、各校の学力向上の取り組みの中に明確に位置付けられている。</p> <p>② 参加者はわずかに増加、特に「スクール広場・授業づくり（国語）」では、三学期にそれまでの研究を受けた提案授業を行い、市内学校園に成果を発信することができた。</p>
今後の課題
<p>① 日常的な公開授業や授業研究会の定着をさらに進め、指導主事も積極的に関わっていく。</p> <p>② 「未来」は一時停止する。「学校づくり」はミドルリーダー養成を主目的に練り直す必要がある。</p>

※ せつつ・スクール広場

教員の指導力を高めるための研究会。講師（大学教授等）の助言をもとに意見交流やディスカッションなどの相互学習型の研修を行う。

授業づくり、学校づくり、未来（経験年数2～5年対象）の3部会を開催。

※ 学力向上プラン

学力調査の結果分析をもとに各校で策定された学力向上のための全体計画。学力の課題を明らかにしながら、取り組み組織や年間のスケジュールについて記載している。

▶摂津市研究学校園補助事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・教育課程研究開発委嘱校が開催する研究発表会への市内小中学校教職員の参加者数の倍増をめざす。(平成 24 年度参加者数 味舌小学校 45 名、第二中学校 94 名)
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・「教育課程研究開発委嘱校」の味生小学校が平成 25 年 11 月 20 日に、味舌小学校が平成 26 年 1 月 24 日に、三宅柳田小学校が 2 月 7 日に研究授業や研究実践報告などの発表会を開催し、市内外からそれぞれ 121 人、87 人、97 人の参加があった。参加者の合計人数は昨年度の 2.2 倍で目標を達成した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・委嘱校の課題と市全体の課題の多くが共通しており、取り組み内容や研究成果が、市内他校の学力向上等の取り組みを進める上で大きな参考となった。・本市教育改革フォーラムにおいても委嘱校のうち 2 校が実践報告を行った。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・研究校の情報発信の工夫と、経験年数の浅い教職員を中心に、積極的に参加できる体制づくりを全市的に定着させることが必要である。

▶教育指導研修事業

小学校教育用コンピューター事業及び中学校教育用コンピューター事業

事業内容・めざした目標
<p>① 教育指導研修事業 教職員の指導力の向上を図るため、各種研修会実施に取り組む。研修内容の充実に努め、教職員の資質や能力、実践的な指導力の向上を図るとともに、授業改善に向けて指導方法の工夫・改善を推進する。</p> <p>② 児童生徒及び教職員のコンピューター活用能力の向上のための研修等を実施し授業改善を図る。</p>
実施内容
<p>① 教職員の指導力向上のための研修及び担当者会を年間 74 回開催。延べ約 1,975 人が参加した。事務局以外の外部講師を延べ 49 人招へいした。また各種研究団体を支援した。</p> <p>② 児童生徒及び教職員のコンピューター活用能力の向上を図るため授業づくり研修や ICT 活用研修等を年 3 回実施した。各学校も併せて小学校が 18 回、中学校が 3 回 ICT に関する校内研修を実施した。</p>
具体的成果
<p>① 授業づくりや集団づくりを含めて、教員の指導力向上に役立った。研究授業や各校の校内研修につながる動きも出せた。</p> <p>② 研究授業を実施し、ICT 機器を活用した指導の効果を確認できた。また、ICT 活用研修を実施し教職員の ICT 活用能力の向上を図った。</p>
今後の課題
<p>① 教員の業務多忙な中、研修の回数に関わらず、魅力的で効果的な研修を企画し、実際どれくらい授業で活用したかを検証していくことが必要である。</p> <p>② すべての教職員が ICT 機器を活用した授業ができるように研修を充実するとともに各校での情報教育に係る校内研修が行われるように支援を行う。</p>

※ ICT

情報通信技術 (Information and Communication Technology)。パソコンやインターネットの技術。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（1）各小中学校の学力向上プランの実現

②学力調査の活用

学力向上のためには、子どもたちの実態等に基づいた具体的な取り組みが必要である。学力調査等の分析をもとに、各校の授業改善のための校内研修をはじめとした学力向上の取り組みを支援する。

▶学力定着度調査事業

事業内容・めざした目標
① 学力定着度調査事業 摂津市シュアスタート確認調査、及び全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、子どもたちの実態と授業改善の状況、取り組みの方向等について、教職員対象の説明会・研修会をそれぞれ開催する。 ② 学力向上に関するヒアリング 各校の「学力向上プラン」策定及び実施について、各学力調査の結果分析を受けたPDCAサイクルを活用し、より充実した取り組みとなるよう進捗状況の確認や指導・助言を行うとともに大阪府教育委員会の「力だめしプリント」や大阪府教育センターの「校内研究ワーキング」等の活用をさらに推進する。
実施内容
① シュアスタート確認調査を全小学校2年生に6月実施。各調査の結果分析を行い、児童生徒の実態と授業改善の状況、取り組みの方向等について、教職員対象の説明会・研修会をそれぞれ開催した。 ② 各校の「学校経営計画」の策定に向けて、各学力調査の結果分析を基に、より充実した組織的な取り組みとなるよう進捗状況の確認や指導・助言を行った。
具体的成果
① 学力調査結果から見える本市の児童生徒の課題について、大阪府教育委員会作成の「力だめしプリント」を効果的に実施する等、「学力定着」の視点からの具体的な改善の方策を示すことができた。 ② ヒアリングの中で、大阪府教育委員会の「学習指導ツール」や「力だめしプリント」、大阪府教育センターの「校内研究ワーキング」等の活用について確認することができた。
今後の課題
① 各校の校内研修会へ指導主事が参加し、成果をあげている学校の状況を全体化する必要がある。学力向上担当者会を開き、調査分析の活用をテーマに研修を持つことも必要である。 ② 各校の学力調査の分析内容やその後の取り組みをヒアリング等において確認しながら、学校ごとの総合カルテを作成し、教育委員会として各校の課題を把握しながら指導助言を行っていく必要がある。

※ 摂津市シュアスタート確認調査

義務教育のスタートである1年生終了時の学力定着の状況を把握するため、小学2年生を対象に、国語と算数の教科調査と学習状況についての質問紙調査を実施している。

※ PDCA サイクル

計画・実施・評価・改善のサイクルを繰り返し、成果を次の計画に反映させていくシステム。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（1）各小中学校の学力向上プランの実現

③学習習慣の定着と学習意欲の向上

すべての子どもたちに「確かな学力」を育むことをめざし、学習習慣の確立や学習意欲の向上のための支援をする。

▶学習サポーター派遣事業、学校読書活動推進サポーター配置事業

事業内容・めざした目標
<p>① 学習サポーター派遣事業 市内全小中学校で放課後学習室を開催する。「土曜しゅくだい広場」を学期中の毎週土曜日及び夏休みに、教育センターと市内南地区の2カ所で年間35回開催し、学習習慣の定着を図る。</p> <p>② 学校読書活動推進サポーター配置事業 全小中学校に、学校読書活動推進サポーターを配置し、学校図書館の環境を整え、児童生徒が読書に親しむ態度を育み、子どもの自主的な読書活動を推進する。</p>
実施内容
<p>① 北地区（教育センター）と南地区（鳥飼西小学校・鳥飼北小学校）の2カ所で「土曜しゅくだい広場」を開催した。</p> <p>② 全小中学校に、学校読書活動推進サポーターを配置し、学校図書館の常時開館やわかりやすい書架のレイアウト等の環境を整え、児童生徒が読書に親しむ態度を育むよう取り組んだ。</p>
具体的成果
<p>① 学期中の「土曜しゅくだい広場」を33回、夏休みに2回開催した。（達成度100%）平均参加人数は20.7人で、延べ参加児童数は昨年度の1.2倍となった。</p> <p>② 学校読書活動推進サポーターを配置することにより図書室の開館時間の確保に努めるとともに掲示物等の工夫された環境設定を積極的に行い、児童生徒が「本とふれあう」「本が好きになる」ための取り組みを行った。平成25年度は、図書館利用人数が196,786人、貸出冊数が184,307冊になり、特に中学校では利用人数及び貸出冊数とも昨年に比べて増加した。また、全国学力・学習状況調査の「読書が好き」という設問に肯定的な回答をした小学校児童は74.6%で大阪府・全国の数値を上回り、中学校生徒も63.8%と大阪府を上回った。</p>
今後の課題
<p>① 開催場所によっては参加者が少ない。指導者の効果的な配置数を予測することが困難なため、余剰配置となっていることもある。開催場所の再検討とともに、参加の呼びかけが必要である。</p> <p>② 全国学力・学習状況調査では、「学校外での1日の読書時間が10分以下」という中学生は54.3%で大阪府よりは少ないが全国を大きく上回る。小学生児童は50.8%で大阪府と全国を上回っている。読書習慣の定着と読書量の増加のために児童生徒と本との橋渡しをする教員の読書指導の資質を向上させる取り組みや家庭と連携した取り組みを充実させることが必要である。</p>

※ 学習サポーター

子どもたちの学習活動を支援するために派遣している有償ボランティア。退職教員、地域人材、学生などが中心。

※ 土曜しゅくだい広場

小学校3～6年生の自学自習力の育成や学習習慣の定着を図るため、学期中の土曜日の午前中、市内の2カ所で開催している。子どもたちの宿題や自習活動を学習サポーターが支援している。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（2）安心できる居場所としての学校の実現

①心を育む教育の推進

すべての子どもが大切にされていることを実感でき、まわりの人も大切にできる意識と態度を育てることは、次代を担う子どもたちの生きる力の基盤となるものである。自尊感情やコミュニケーション力、規範意識や人権意識など社会の一員として自立するための基礎となる力を育む必要があり、人間基礎教育とも関連させながら教育活動全体を通じて取り組む。

▶子どもの自己回復力向上推進事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・暴力ではない問題解決の方法を学び、暴力の被害者にも加害者にもならない意識と態度を育む。・学校園における「非暴力アクション・ワークショップ」実施クラス数を増やす。（25クラスで実施）・教職員対象の「非暴力アクション・ワークショップ」のファシリテーター養成研修を実施する。（受講教職員数 50名）
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・学校園における「非暴力アクション・ワークショップ」を25クラスで実施した。（25/25クラス 達成度 100.0%）・教職員対象の「非暴力アクション・ワークショップ」のファシリテーター養成研修を実施した。（受講教職員数 23名/50名 達成度 46.0%）
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・学校園で「非暴力アクションプログラム」を実施することにより、子どもたちが感情のコントロールや表現方法を学ぶことができたとの感想が多く寄せられた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・3カ年の事業は終了したため、平成26年度は教職員研修として「ファシリテーター養成」を行う。次年度以降、拡充の必要があるかどうかの判断が求められる。

※ 非暴力アクション・ワークショップ

より良い人間関係を築くため、子どもたちが「気持ちのコントロール」などについて、講義だけではなく活動を体験しながら、暴力の加害者や被害者にならないような態度を学習する取り組み。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（2）安心できる居場所としての学校の実現

②いじめ・不登校、虐待等の未然防止・早期対応

いじめ・不登校・虐待・問題行動等の状況は、その背景が複雑化し、深刻な状況にある。その解決のためには、学校、保護者・地域とのつながりを強め、関係機関とも連携して、未然防止・早期対応・再発防止に努めるとともに、学校・家庭・地域・関係機関の協働のもと継続した見守り・支援を行い、すべての子どもの生活と学びを支えていくことが急務である。

▶教育相談事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・不登校・いじめ・虐待・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図る。・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者が安心して相談できる体制を充実させる。（全小中学校年間相談件数 3,500 件）・教育・子育てに関する相談窓口をさらに周知し、教育センターにおける教育相談の充実を図る。（年間相談件数 1,000 件）
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・全小中学校にスクールカウンセラーを配置した。 （相談件数 3,332 件/3,500 件 達成度 95.2%）・教育や子育てに関する相談窓口を教育センターに設置した。 （相談件数 1,231 件/1,000 件 達成度 123%）・いじめ防止対策推進法の制定を踏まえて、市長部局とも協議し、「摂津市いじめ防止基本方針（案）」を作成した。基本方針（案）のパブリックコメントを実施した。・平成 25 年度のいじめ認知件数は小学校 26 件、中学校 11 件。不登校児童生徒数は、小学校 34 人、中学校 128 人であった。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・不登校や集団への適応、いじめ等の相談に対し、必要に応じて学校と連携しながら早期に対応することで、相談者の安心感の高まりと気持ちの安定に寄与することができた。・「摂津市いじめ防止基本方針」を新年度 4 月 1 日に策定することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・小中学校及び教育センターへ配置しているすべての臨床心理士が情報を共有できる場の設定が必要である。また、担当教員と合同となる計画的な研修を実施する必要がある。・「摂津市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題対策委員会」を設置し、教育委員会と市が、家庭、地域、関係機関との連携を図り、「オール摂津」での取り組みを進める必要がある。

▶適応指導教室事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・パル（適応指導教室）の体制整備を行うとともに、教育センターにおいてソーシャルスキルトレーニングを実施するなど、児童生徒・保護者、学校のニーズに応じた支援を行う。・不登校の未然防止・早期発見・早期対応等に関する教職員研修の充実を図る。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・パルの体制整備を行い、児童生徒・保護者、学校のニーズに応じた支援を行った。（支援ケース 29 件/30 件 達成度 96.7% 〈ソーシャルスキルトレーニング 参加児童 3 名〉）・不登校対応等に関する教職員研修の充実を図った。（年 5 回/5 回 達成度 100.0%）・不登校対策ワーキング会議を年 8 回実施し、市の不登校の現状把握と各学校での組織的な取り組みの方法の共有が進んだ。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・パルに通室している児童生徒だけでなく、各小中学校での不登校児童生徒や保護者に対する適切な支援を強化するため、不登校対応加配教員が定期的な学校巡回を実施し、それぞれの学校との効果的な情報共有が図れた。・パル通室生徒数 9 名のうち 3 名が在籍する学校へ登校することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・学校への復帰プログラムなどのパルの体制整備とともに、不登校を未然に防止するさらなる取り組みの強化が必要である。・不登校の増加に対応するためには、未然防止や早期対応の取り組みが不可欠であり、今後も学校での取り組み強化を図る必要がある。

※ パル（適応指導教室）

不登校や登校しぶりなどの課題のある児童生徒に対し、体験活動や自主活動などを通じて、児童生徒の「心の居場所」となることを目的に教育センター内に開設している教室。

▶スクールソーシャルワーカー等活用事業、学校・家庭連携支援事業

事業内容・めざした目標
<p>① スクールソーシャルワーカー等活用事業 校長のリーダーシップのもと、中学校区での組織的な生徒指導体制をさらに充実させ、児童生徒の課題に応じたチーム対応を推進する。 中学校区不登校担当者会を全中学校区で開催する。 スクールソーシャルワーカーを中心に、スクールカウンセラー、家庭教育相談員の3者連絡会等を開催する。 教職員研修を実施し、児童生徒理解を深め、チーム対応の組織力をさらに高める。</p> <p>② 学校・家庭連携支援事業 家庭教育相談員が、家庭訪問や相談を通じて、児童生徒・保護者の悩みに寄り添い、学校のチーム対応を支え課題解決に取り組む。</p>
実施内容
<p>① 各中学校区にスクールソーシャルワーカーを派遣した。(各中学校区 35回) 各学校代表者による不登校対応ワーキング会議を開催した。(回数 8回) スクールソーシャルワーカーを中心に、スクールカウンセラー、家庭教育相談員の3者連絡会等を開催した。(連絡会回数 1回) 教職員研修を実施し、児童生徒理解を深め、チーム対応の組織力をさらに高める研修を行った。(研修回数 5回)</p> <p>② 家庭教育相談員を小学校(味生・摂津・三宅柳田・鳥飼西・鳥飼東)に各校に延べ132日派遣した。</p>
具体的成果
<p>① スクールソーシャルワーカーにより、アセスメント(子を取り巻く環境の見立て)したり、短期・中期のプランニング(役割分担と実現可能性の高い目標設定)を立てたりするなど、スクールソーシャルワークを取り入れたケース会議の手法が学校に定着し、組織的な対応が進んだ。</p> <p>② 家庭教育相談員による家庭訪問が、特に不登校についての学校のていねいな対応につながり、学校の対応についての保護者の理解・協力が進んだ。</p>
今後の課題
<p>① 各学校でのスクールソーシャルワーカーに対するニーズが高まっており、スクールソーシャルワーカーの確保や回数の拡充が必要である。(平成26年度50回に拡充)</p> <p>② 家庭教育相談員やスクールソーシャルワーカーの配置等、特色ある取り組みを効果的に周知する必要がある。また、各校で、スクールソーシャルワーカーや家庭教育相談員をコーディネートする人材の育成を進める必要がある。</p>

※ スクールソーシャルワーカー

不登校や問題行動等の課題を抱えた子どもに対して、福祉の視点を取り入れた支援方法を用いて課題解決を果たす役割の専門職。(中学校区に1名を配置)

※ 家庭教育相談員

不登校や子育て等の悩みや不安を抱く保護者に対して、教員ではない立場で寄り添いながら相談に乗り、支援する摂津市独自の非常勤職員。特に資格はないが、子育てに関わりを持つ地域人材。(中学校区に1名となるよう、5つの小学校を拠点とした配置)

▶進路選択支援事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">子どもたちが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、夢や希望に向けた支援を行う。進路選択支援のさらなる充実に向け、相談時間の拡大・充実を図る。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">来所、訪問、電話の相談ケースに対して延べ54回対応した。相談日 月から金（水を除く）9：00～17：00 また、第1金曜 19：00 まで 第2土曜は10：00～12：00 に相談を実施した。内容によっては子育て支援課や関係機関とも連携しながら、相談ケースに対応した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">設定した相談日以外にも、相談員が学校へ出向いての相談活動を実施するなど、進路選択支援活動の周知を進めた結果、相談での個別ケース数が一昨年に引き続いて増加した。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">大阪府の入試制度等が毎年変わるため、奨学金制度も含めた、情報を広く共有するシステムを作る必要がある。

※ 進路選択相談員

高等学校、専門学校、大学等への進学に際して、経済的理由等により進学または修学を行うことが困難な生徒及びその保護者に対して相談、支援を行う。

（教育指導嘱託員、退職校長1名）

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（2）安心できる居場所としての学校の実現

③登下校時等の安全確保

登下校時における子どもたちの安全確保については、学校・保護者、教育委員会、関係機関の連携をはじめ、地域ボランティアとの協力体制が不可欠である。スクールガード・リーダーの派遣を中心に地域と一体となった見守り体制を構築する。

▶スクールガード・リーダー配置事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・警察官 OB を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として配置し、危険箇所の把握とその改善、児童生徒への安全啓発を行うことで、不審者事案を抑制し、不審者情報数を前年度以下にする。同時に各校の危機管理マニュアルの見直しを進めながら、児童生徒の安全を図る。・スクールガード・リーダーを配置し、子どもの安全見守り隊等の地域ボランティアとの協力体制を確立し、学校と地域が一体となった見守りシステムを構築する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・警察官 OB を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として配置し、児童の登下校の様子を観察や危険箇所の把握を行い、その改善と児童生徒への安全啓発を行った。・スクールガード・リーダーを配置し、子どもの安全見守り隊等の地域ボランティアとの協力体制を確立し、学校と地域が一体となった見守りシステムを構築した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の登下校時の様子などについて、委員会が報告を受け、気になる情報があればすぐに学校等へ伝えることにより、早期対応を図ることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・スクールガード・リーダーと子どもの安全見守り隊との合同研修会を企画・開催するなど地域と一体となった見守り活動のさらなる推進を図る必要がある。・スクールガード・リーダーの活動を学校や、地域に周知し認知度を高めることでさらなる効果が期待できると考える。

※ スクールガード・リーダー

子どもたちの安全・安心確保のため、学校や通学路での巡回指導を行うことで、危険箇所の把握や改善、児童生徒への安全啓発の中心となる指導員。（警察官OB1名を配置）

▶小中学校通学区事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">交通専従員を配置し、通学時の交通安全確保を図るとともに、通学路の安全点検を関係機関と連携して実施し改善を行う。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">シルバー人材センターに委託し、信号機のない交差点や踏切など 18 箇所にて 26 人の交通専従員を配置した。交通専従員業務のマニュアルを作成し、全員に配布を行った。平成 25 年度に小中学校から報告のあった通学路の危険箇所について、摂津警察署、道路管理課、道路交通課と連携し、安全点検を行った。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">交通専従員の配置により、交通安全の確保を図るとともに、児童の交通道德の向上を図ることができた。マニュアルの作成により、交通専従員業務における対応方法に統一性をもち、人員の交代があったときにもスムーズに引き継ぎが行えるような仕組みを整備できた。関係機関で協議を行い、危険箇所の対応方法の検討を進めるとともに、関係機関による学校訪問の実施により、問題意識の共有化を図ることができた。啓発看板の設置、電柱幕の設置、堤防の草刈り、路面標示の更新、路側線の設置、停止線の位置変更、交通専従員の配置、学校での安全指導などの対策を実施した。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">交通専従員に対してマニュアルの内容を十分に理解してもらえるように努める必要がある。危険箇所を把握し改善するために、関係機関と連携し、継続的な取り組みを行っていく必要がある。通学路の安全対策に係る指針の策定が必要である。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（2）安心できる居場所としての学校の実現

④人権尊重の教育の推進

男女平等教育や国際理解教育等、子どもの発達段階に応じた様々な人権問題の学習を進めるとともに、身近な差別や偏見に気づき、問題を解決する力を育まなければならない。そのためにも、教職員の人権意識と指導力の向上を図る必要がある。

▶教職員人権問題研修事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・教職員一人ひとりが人権及び人権教育に関する正しい知識を深め様々な人権教育課題の解決に向けてその指導力を高めるため、教職員対象の人権教育研修会並びに各校における人権教育研修会を合計 80 回開催する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・市教委主催の人権や発達等特別支援の教職員研修を 26 回、各学校の校内研修は 84 回、合計 110 回の人権に絡む研修が行われた。（達成度 137.5%）
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・経験年数の少ない教職員が増える中、人権問題に関する知識理解、人権感覚を高めるために、摂津市内における国際理解教育の現状や、同和問題・部落問題学習、集団づくりなどの課題別研修を行った。・多くの学校で自尊感情を高める取り組みが広がっているなど、教職員が正しい人権感覚を身につけ、様々な人権教育課題の解決に向けてその指導力の向上を図ることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・参加体験型など、様々な手法を用いた研修を実施し、教員のファシリテーション能力を高めると同時に人権についての正しい知識を深めることのできる研修をしていく必要がある。

▶国際理解教育推進事業、中国帰国子女等教育事業

事業内容・めざした目標
<p>① 国際理解教育推進事業 小中学校における国際理解教育に関して、韓国朝鮮・ブラジル・フィリピン等の言語や文化の指導を行う社会人講師を派遣することにより、各校の国際理解教育の充実を図る。</p> <p>② 中国帰国子女等教育事業 中国等海外からの帰国子女及び渡日児童生徒に対する適切な学校教育の機会の確保を図るために、講師を派遣し日本語指導の充実を図るとともに、中国語やタガログ語等の母語指導を行う。</p>
実施内容
<p>① 民族講師をはじめ、大阪大学国際教育交流センターからの留学生やNPOの社会人講師を各校に派遣し、小学校では主に言語、遊び、文化等の交流をし、中学校では世界で起こる飢餓や戦争の問題を考える授業を行った。</p> <p>② 中国語や、タガログ語等の日本語指導講師を各校に派遣し、中国等帰国子女及び渡日児童生徒に対する通訳や、母語指導を行い、適切な学校教育の機会の確保を図ることができた。</p>
具体的成果
<p>① 小中学校 15 校において 136 時間の授業における担当と、8 小学校に 385 時間の課外における担当を行い、国際理解教育の推進を図ることができた。民族講師による課外活動によって、外国にルーツを持つ子どもたちのアイデンティティ形成を図ることができた。</p> <p>② 小学校 7 校 17 名、中学校 2 校に 5 名の日本語指導の必要な生徒（中国語・タガログ語）が在籍しており、844 時間の活用時間を各小中学校の児童生徒の状況に合わせて担当し、日本語と母語の学習を行い、適切な学校教育の機会の確保を図ることができた。</p>
今後の課題
<p>・平成 26 年 4 月 1 日より学校教育法施行規則の一部が改正され、日本語指導の教育課程への位置付け等が明確に法整備され、さらなる充実が求められていく中で、児童生徒の実態とニーズに合った事業の展開が必要である。</p>

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（2）安心できる居場所としての学校の実現

⑤教育環境の整備

計画的に小中学校校舎の耐震設計及び耐震化工事の早期完了をめざすとともに、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進め、安全安心で快適な学習環境の整備を図り、適正な施設の維持保全に努める。

また、避難所となる体育館内部の窓ガラスやバスケットゴール、照明器具などの非構造部材の落下防止等を順次行う。

▶小・中学校耐震補強等事業

事業内容・めざした目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校校舎等の耐震補強工事を実施する。（小中学校耐震化率 81.5%） ・耐震補強工事と併せて劣化に伴う外壁や屋上防水の改修を実施する。 ・避難所となる学校体育館の内部非構造部材耐震対策として、ガラス飛散フィルム貼付けやバスケットゴール・照明器具等の落下防止のための補強を順次行う。 					
実施内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・別府小学校(体育館)、味生小学校（校舎 2 棟）、鳥飼西小学校（校舎 1 棟）、千里丘小学校（校舎 2 棟）、第二中学校（校舎 3 棟）の耐震工事及び外壁等の大規模改修が完了した。 ・鳥飼小学校（校舎 1 棟）、摂津小学校（校舎 2 棟）、第三中学校（校舎 2 棟）、第四中学校（校舎 2 棟）の耐震補強等工事の実施設計が完了した。 ・鳥飼東小学校（体育館）・鳥飼北小学校（体育館）・第三中学校（体育館）・第五中学校（体育館）の照明器具落下防止対策改修を実施した。 					
具体的成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・3 小学校 5 棟、1 中学校 3 棟の校舎の耐震工事及び外壁等の大規模改修が完了し、施設の延命及び児童が安全で、安心できる学習環境の整備が図れた。 ・2 小学校 3 棟、2 中学校 4 棟の耐震補強等工事の実施設計を行い、次年度以降の工事に向けて準備が図れた。 ・別府小学校(体育館)耐震補強工事と併せて内部非構造部材耐震対策を実施し、災害時の地域住民の避難所としての機能強化が図れた。また、2 小学校、2 中学校の体育館の照明器具落下防止対策により、安全性の向上が図れた。 ・ガラスの飛散防止、バスケットゴールの落下防止については、点検の結果、対策の必要はないとの判断を得た。 					
小中学校耐震化率					
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(目標)	平成 27 年度(目標)
64.6%	66.2%	67.7%	84.6%	92.3%	100.0%
今後の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥飼小学校は、耐震工事が大規模となることから、実施設計内容を見直す。 ・第四中学校は、東側渡り廊下の補強について、大阪府との調整が必要である。 ・施設内の設備等の改修も計画的に行う必要がある。 					

▶小・中学校施設改修事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・耐震工事済み又は耐震基準を満たした棟における危険箇所の改修、劣化に伴う外壁補修、屋上防水を行う。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・鳥飼西小学校渡り廊下のエキスパンションジョイント部補修・摂津小学校(体育館)の外壁補修・味生小学校(体育館)の柱モルタルはく離補修・鳥飼東小学校(体育館)天井はく離補修・第五中学校(体育館)の外壁、屋上防水の改修工事
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・児童が安全で、安心できる学習環境の整備とともに、災害時の地域住民の避難所としての機能強化が図れた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・第5次行政改革において公共施設の適正な管理方法を検討する中で、長期的視点に立った施設マネジメントの仕組みを構築する。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（3）学校体育の充実と健康・体力づくりの推進

①運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立

人間の活動の源となる体力の向上には、子どもの運動機会の増加と生活習慣の改善が必要である。子どもたちの健康と体力づくりを進め、生涯にわたる心身の健康の保持増進のための基礎を培う支援を行う。

▶全国・摂津市体力・運動能力・運動習慣等調査

事業内容・めざした目標
・ 標記調査を実施し、児童生徒の運動習慣・生活習慣の実態を把握し、体力・運動能力向上の土台となる生活習慣を確立するための取り組みをする。また、家庭・地域と連携して「3つの朝運動」等を実施する。全小中学校で「食に関する指導の全体計画」を策定し、教育活動全体で、食習慣の改善につながる実践的態度を育むための食育の推進を図る。
実施内容
・ 全国体力・運動能力・運動習慣調査が抽出調査から悉皆調査に変わったため、全校で全国調査を実施した。 ・ 小中学校で家庭・地域と連携して、「3つの朝運動（朝ごはん、朝のあいさつ、朝の読書）」の推進に努めた。 ・ 全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」を策定し、教育活動全体で、食習慣の改善につながる実践的態度を育むための食育の推進を図った。
具体的成果
・ 摂津市の児童生徒の、握力やソフトボール投げで発揮される瞬発力に比べて、反復横とびやシャトルランに必要な持久力等に課題があること等がわかった。 ・ 食育担当者会を実施し、各校で食習慣の改善につながる取り組みを行った。
今後の課題
・ 反復横とびやシャトルランに見られる課題解決のために、モチベーションの向上や種目に関する習熟とともに、継続した持久力向上の取り組みも必要である。 ・ 「3つの朝運動」の推進には保護者の協力が不可欠である。保護者や地域が連携して進めるための啓発活動が必要である。

※ 摂津市体力・運動能力・運動習慣等調査

子どもたちの体力向上と生活習慣改善を図るための調査として、小学5年生と中学2年生を対象に運動能力に関わる実技調査8項目と運動習慣等の質問紙調査を実施している。

※ 悉皆（しっかい）調査

調査探究しようとする事象を全体にわたって漏れなく、また重複することなく調査する方法。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（3）学校体育の充実と健康・体力づくりの推進

②運動意欲の向上

生涯を通じて運動に親しむ資質や能力を身につけるための取り組みの支援を行う。

▶学校部活動助成事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・部活動振興相談員が各中学校及び保護者会・地域懇談会等へ100回訪問する。経験の浅い教員の相談や部活動運営に関する指導を行うとともに、部活動の実態や保護者の思い等を集約し、合同部活動の在り方や部活動の運営の指針等を取りまとめる。・魅力ある部活動展開のため、専門性を有し、指導経験の豊富な外部指導者の派遣を行う。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・部活動振興相談員が各中学校を訪問し、特に経験の浅い教員の相談や部活動運営に関する指導を行った。また、各校の部活動の所属人数や顧問の指導経験、運営上の課題など聴き取り、部活動の実態把握を行った。（計174回訪問）・合計13人の外部指導者を、合計443回派遣した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・競技の特性にとらわれない部員とのコミュニケーションのとり方など、相談員による具体的な助言により、経験の浅い教職員の指導力が向上した。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・合同部活動や拠点校指導方式部活動について、保護者へも周知する必要がある。また、それぞれを実施する際の生活指導上の課題を整理しておく必要がある。

※ 部活動振興相談員

本市の中学校部活動の実態や課題を把握し、合同部活動や拠点校方式部活動なども含めた今後の部活動のあり方についてまとめるために配置している。相談員は、経験の浅い教員の部活動運営に関する相談や指導も行っている。

（教育指導嘱託員、退職校長1名）

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（3）学校体育の充実と健康・体力づくりの推進

③感染症等の感染拡大の防止

成人と比べ抵抗力の未発達な幼児、児童生徒が集団生活をする幼稚園、学校では、様々な感染症が発生しやすく、感染が拡大しやすい状況にある。季節性のインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症についても、幼児、児童生徒はもちろん保護者にも、うがい、手洗い、咳エチケット等を勧奨するとともに、新型インフルエンザの場合には、毒性や感染力、警戒レベルに応じた適切な対応を図る。

▶幼稚園・小学校・中学校保健事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・幼稚園・小学校・中学校保健事業において、感染症流行の予防に努め、教育の場、集団生活の場として望ましい学校園環境を維持する。・幼児、児童生徒の健康管理と早期発見に努める。また、感染症発生時には保健所など関係機関と連携を密に行い、より迅速に対応する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・年間を通じて保健だよりの発行（年12回）により、食中毒や感染症予防の啓発を行った。・感染症発生時に保健福祉課及び茨木保健所と迅速に連携し、感染拡大を未然に防いだ。・府内の学校欠席者情報収集システム（学校欠席者サーベイランス）の導入状況を確認した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・感染性胃腸炎発症時の対応において、保健福祉課及び茨木保健所に直ちに報告し、情報提供や連携を密に行い、保健所の指導・指示により手洗いの励行、汚物の処理、消毒を行うことによって、感染拡大を防ぐとともに、重篤者なく快方に向かうことができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・感染予防には、関係機関との早期の情報共有が必要不可欠であり、学校欠席者情報収集システムの導入により、さらなる連携の強化が必要である。・学校等における感染症予防対策は、「平常時からの予防対策」と「発生時の感染の拡大防止対策」が重要であることから、家庭においても家族の健康管理や二次感染予防についての周知が必要である。

※ 学校欠席者情報収集システム（学校欠席者サーベイランス）

国立感染症研究所が開発し、運営するシステムであり、各学校が毎日欠席者等の情報をシステムに入力することで、保健所、学校医、教育委員会等が感染症の流行状況をリアルタイムに把握できるもの。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（4） 特色ある教育課程の編成

①新学習指導要領への適切な対応

管理職のリーダーシップのもと、各学校で新学習指導要領の趣旨に即し、児童生徒の実態を考慮した、特色ある教育課程が展開されるよう、適切に管理し、指導を行う。

▶特色ある充実した教育課程の編成、新学習指導要領の周知徹底

事業内容・めざす目標
① 特色ある充実した教育課程の編成 学習指導要領の趣旨に基づいた適切な教育課程が編成・実施されるよう教育課程編成・実施状況調査等を活用し指導するとともに実施事業時数調査を行い、教育課程の適切な実施に向けて必要な授業時数の確保について管理・指導する。 ② 学習指導要領の周知徹底 学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知し、徹底を図るため、三島地区において教育課程説明会を実施する。
実施内容
① 教育課程編成・実施状況調査を行い適切な教育活動の展開を管理・指導した。 ② 学習指導要領の理念や教育課程の枠組み等について周知し、徹底を図るため、三島地区において教育課程説明会を実施した。
具体的成果
① 教育課程編成・実施状況調査を詳細にチェックし、大阪府教育委員会の指導も踏まえて、適切な教育活動の展開を管理・指導し、授業時数の確保を行った。 ② 学習指導要領の主な改善事項、評価の在り方等について周知・徹底を図った。
今後の課題
① 各校が学習指導要領の理念を生かした特色ある教育課程を編成し実施するための支援を充実する必要がある。 ② 教育課程説明会が、学習指導要領の理念をより浸透させるための機会となるように、参加者が内容や資料を校内で共有していく必要がある。

▶教育環境の整備

事業内容・めざす目標
<ul style="list-style-type: none"> 学校 ICT 環境整備により導入された、電子黒板、パソコン、デジタルテレビ等教室の学習環境が充実されたことを受け、児童生徒の学びの意欲・関心の向上と校務の効率化を図る。教職員の ICT 教育研修の充実及び支援に努め、研究授業を含めた研修を年間 3 回、担当者会を年間 3 回実施し、推進を図る。
実施内容
<ol style="list-style-type: none"> ① 児童生徒及び教職員のコンピューター活用能力の向上を図るための授業づくり研修を年 2 回、担当者会を年 2 回実施した。（達成度 66%）加えて各学校では小学校が 18 回、中学校が 3 回 ICT に関する校内研修を実施した。 ② コンピューターの環境整備や保守対応を学校の要望に併せて行った。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「学校における教育の情報化の実施等に関する調査」において、本市の教員の ICT 活用指導力の状況「わりにできる」と「ややできる」の割合が増加し、児童生徒の学びが深まった。 <ul style="list-style-type: none"> 教材研究・評価に活用できる 平成 24 年度 81.0% → 平成 25 年度 85.1% 授業中に ICT を活用できる 平成 24 年度 72.0% → 平成 25 年度 72.9% 情報モラルの指導ができる 平成 24 年度 74.0% → 平成 25 年度 78.1% 毎日の職員間の確認事項を ICT 化することで、朝の打ち合わせの時間短縮につながる学校が出てきた。 コンピューターの環境整備や保守対応を、学校の要望に応じて即応することで、学校業務に生じる支障を少なくできた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 教職員の指導力は向上しているが、実際にどのぐらい、どのようにコンピューターを活用できているのか、今後検証していく必要がある。 機器の更新を行う必要がある。

※ ICT

情報通信技術 (Information and Communication Technology)。パソコンやインターネットの技術。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（4） 特色ある教育課程の編成

②特色ある教育課程の展開

各校が地域や児童生徒の実態に即した課題を克服し、効果的に教育活動を展開するためには、研究テーマや重点指導事項の設定等、創意工夫による特色ある教育課程を編成し展開していく必要がある。また、地域との信頼関係を進めるために、特色ある取り組みを広く地域・保護者に発信しなければならない。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・幼稚園・小中学校が特別支援教育や学力向上などの特色ある取り組みを充実させるよう支援する。また、取り組み内容を、広報誌「広報せつつ」に「学校の特色発見」として10校分掲載し、市民に発信する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・広報誌「広報せつつ」に「学校の特色発見」を4校分掲載した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・各校の特色ある取り組みが紹介できた。また、教育委員会としての取り組み（土曜しゅくだい広場やスクール広場等）を発信することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・研究学校園補助事業の対象校や各校の人権や総合的な学習の取り組み等、幅を広げて特色を発信していく必要がある。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（4） 特色ある教育課程の編成

③使える英語力の向上

小学校の高学年における外国語活動については、指導方法や評価の研究・研修の機会を設け、ALT や地域人材の効果的な活用等、総合的な取り組みを推進する。また、府の「使える英語プロジェクト事業」を有効に活用し、小中連携した取り組みを推進する。

▶使える英語プロジェクト事業、国際理解教育推進事業

事業内容・めざした目標
<p>① 使える英語プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業指定を受けた一中ブロックの3校（味舌小・摂津小・一中）で行う質問紙調査において、「外国語活動（英語）の授業中に英語を使って自分の考えを伝えることができる」と答える児童生徒の割合が20%以上になることをめざす。 義務教育終了段階で自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒を育成するための事業指定を受けた3校での協働での取り組みや研究について、公開授業・研究協議を3回以上実施し、市内全体での共有を図る。 <p>② 国際理解教育推進事業</p> <p>小中学校へALTを派遣し、コミュニケーション能力の育成を図る。また、外国語活動担当者会を開催し、ALTの効果的な活用についての交流を図る。</p>
実施内容
<p>① 実践校において研究を行い、公開授業・研究協議を3回実施し、市内全体での成果の共有を図った。</p> <p>② コミュニケーション能力と英語力の育成を図るために、小学校へは隔週、中学校へは10週間ALTを派遣した。</p>
具体的成果
<p>① 質問紙調査の結果、全校全学年で肯定的回答が20%以上であった。</p> <p>② 担当者会の実施により、ALTを効果的に活用した授業の実践交流を行うことができた。</p>
今後の課題
<p>① 使える英語プロジェクト事業指定は終了した。新たに市単費で「外国語活動支援事業」を立ち上げ、日本人の支援員を全小学校に派遣（平成26年度は年間6回ずつ）するなどにより、小学校教員の指導力向上を図っていく必要がある。</p> <p>② 小学校高学年からの英語の教科化を見据え、児童生徒の英語力を向上させる授業が展開できるよう外国人英語助手派遣事業の見直しを含め、体制の整備を図っていく必要がある。</p>

※ 使える英語プロジェクト事業

義務教育終了段階で自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざす。H23～H25の大阪府の補助事業で本市では第一中学校区（一中、味舌小、摂津小）が実践研究校の指定を受けている。（府下50中学校区が指定）

※ ALT

外国語指導助手（Assistant Language Teacher）

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（1） 計画的な人材育成の推進

①学校組織マネジメント力の向上

様々な教育課題に対応するためには、教職員が情報と目標を共有し、組織的に対応していくことが必要である。各校が特色を生かし、チーム力を最大限に発揮できる組織を作るために、校長・教頭のマネジメント力を一層高める研修の再構築が必要である。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
・管理職のリーダーシップの向上や学校組織マネジメント力を高めるため、討議やグループワークを用いた相互学習的な実践研修会である「せつつ・学校経営研究会」を4回開催する。
実施内容
・弁護士を講師として招へいし、事例検討などを取り入れたリスクマネジメントに係る研修会を4回開催した。（達成度 100.0%）
具体的成果
・学校のリスクマネジメントに関し、様々な具体的な事案を通して、トラブルに対する対処の方策について、法的な視点を踏まえて見識を深めることができた。
今後の課題
・管理職のニーズと学校現場の課題、社会全体の状況を踏まえたタイムリーな研究内容の設定、講師の選定が引き続き必要である。 ・ミドルリーダー研修を数年かけて悉皆で行う等、計画的に進めていく必要がある。

※ 悉皆（しっかい）

事象を全体にわたって漏れなく、また重複することなく実施すること。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（1） 計画的な人材育成の推進

② スクールリーダーの育成

校長のリーダーシップのもと、教職員全体が取り組む組織的な学校運営のためには、経験豊かな教職員と経験の少ない教職員の間をつなぎ、校長・教頭のもとで組織的な運営を担うスクールリーダーが必要であり、その育成を図ることが重要である。

▶ 特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
・スクールリーダー育成のため、討議やグループワークを用いた相互学習的な実践研修会である「せつつ・スクール広場（学校づくり）」を6回開催する。
実施内容
・相互学習的な実践研修会「せつつ・スクール広場（学校づくり）」を6回開催した。 （達成度 100.0%）
具体的成果
・各校における課題や取り組みの状況を聞き合い、見識者の意見を聞きながら、学校を活性化させるための自身の職務に対する取り組みのあり方を見直すことのできる研修会となり、スクールリーダーとしての意欲の向上を図ることができた。
今後の課題
・教員が自主的に参加する「せつつ・スクール広場（学校づくり）」としてではなく、採用5年目や10年目などの節目に必修で受講する研修への転換も視野に入れなければならない。

※ せつつ・スクール広場

教員の指導力を高めるための研究会。講師（大学教授等）の助言のもとに意見交流やディスカッションなどの相互学習型の研修を行う。

授業づくり、学校づくり、未来（経験年数2～5年対象）の3部会を開催。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（1）計画的な人材育成の推進

③経験の浅い教職員の資質・能力の向上

教職員の世代交代が急速に進む中、教職経験の浅い教員を意図的・計画的に育成することが必要である。そのため、他校の教職員との実践交流も含めた相互学習的な研修会を開催する。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
・経験の浅い教職員の資質・能力を向上させるため、討議やグループワークも用いた相互学習的な実践研修会である「せつつ・スクール広場（未来）」を5回開催する。
実施内容
・経験の浅い教職員の資質・能力を向上させるため、実践研修会である「せつつ・スクール広場（未来）」を6回開催した。（達成度 120.0%）児童理解やユニバーサルな授業づくり、集団づくりについて研修した。
具体的成果
・小学校の教員が8名参加し、6回の研究会が開催できた。経験5年目未満の教員が児童理解を深め、授業や学級経営に活かすことができた。
今後の課題
・市の人権教育研究会との兼ね合いも含め、日程や内容の再検討が必要であり、平成26年度は休止する。

※ せつつ・スクール広場

教員の指導力を高めるための研究会。講師（大学教授等）の助言をもとに意見交流やディスカッションなどの相互学習型の研修を行う。

授業づくり、学校づくり、未来（経験年数2～5年対象）の3部会を開催。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

(2) 教職員の実践力の向上

①実践的な専門性の向上

教職員の指導・育成については、学校と十分協議をし、大阪府教育委員会と連携する。また、学校教育相談員の巡回指導を実施し、組織的・継続的に取り組む。

▶学校教育相談員配置事業

事業内容・めざした目標
・経験の浅い教職員の資質向上を図るため、指導主事・学校教育相談員の巡回指導回数を年間 200 回実施し、授業力・学級経営力の向上をめざす。
実施内容
・指導主事・学校教育相談員の巡回指導を実施し、きめ細やかな指導を行い、授業力・学級経営力・生徒指導力などの向上を図った。
具体的成果
・指導主事・学校教育相談員が巡回指導を 351 回（達成率 176%）実施し、経験の浅い教員を対象としてきめ細やかな指導を行い、授業力・学級経営力・生徒指導力などの向上を図った。
今後の課題
・経験の浅い教員の育成をさらに進めるとともに各学校の指導体制、指導教員育成についても進める必要がある。

※ 学校教育相談員

経験の浅い教員の授業、学級経営、生活指導などについての助言を行うため、市内各校への巡回指導を行っている。（教育指導嘱託員、退職校長等 2 名）

▶教育指導研修事業

事業内容・めざした目標
・府主催の研修 21 回（市主催の府で定められた研修 6 回を含む）、市独自の研修 5 回を実施し、初任者の育成を図る。
実施内容
・目標に合わせた計画通りの初任者研修を実施することができた。（達成度 100%）
具体的成果
・授業づくりを中心とし、実践力を高めることができた。
今後の課題
・授業づくりとともに服務についても研修が必要である。また、経験の浅い教員の割合の増加が課題となる中、OJT で初任者を指導する教員の指導力も課題になってきている。

※ OJT（オンザジョブトレーニング）：仕事の現場で上司や先輩が指導役となり、実際の業務を行う中で必要な知識や技能を身につけさせていく研修。現任訓練。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（2）教職員の実践力の向上

②豊かな人間性の向上

児童生徒が夢や希望を持ち、よりよい社会を築くことをめざす道徳的価値観や道徳的態度、人権感覚や人権意識を養うための研修や情報発信等の支援を行う。

▶道徳教育の充実

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・全小中学校に道徳の副読本や文部科学省作成の「心のノート」、大阪府教育委員会作成の「夢や志をはぐくむ教育」等を積極的に活用し、「道徳の時間」の指導方法の工夫改善を図る。道徳教育推進教師の研修を市で年間3回実施し、1回を研究授業とする。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・全中学校に道徳の副読本を新たに配備するとともに、道徳教育推進教師等の研修を他市から講師を招へいし、市で年間2回の研修を実施し、小学校において研究授業を1回実施した。・大阪府の「豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業」や「校内研究支援プロジェクト道徳ワーキング」を活用し、道徳教育についての校内研修を各校で実施した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・第8回大阪府小学校道徳教育研究発表会三島大会の開催に合わせて、3小学校で「プレ公開授業」を実施することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・各校の教育活動全体を通じて、道徳教育は進められているものの、「道徳の時間」の授業改善と工夫について、さらに進めていく必要がある。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（2）教職員の実践力の向上

③開かれた社会性の向上

教育活動の効果的な展開のためには、保護者や地域住民との信頼関係の構築が必要不可欠であり、教職員には常識・教養・礼儀作法をはじめとする人格的資質が求められる。同時に、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、保護者や地域住民との相互連携を構築できるコーディネータ力などの社会性の向上が求められている。

▶教育指導研修事業

事業内容・めざした目標
・初任者や経験の浅い教職員を対象とした接遇研修や社会体験研修、人間関係トレーニング研修の実施、防災教育や協働教育等の教職員研修の実施等により、指導能力やコミュニケーション能力の向上を図る。
実施内容
・初任者や経験の浅い教職員を対象とした接遇研修や社会体験研修、人間関係トレーニング研修を実施し、延べ84名が参加した。
具体的成果
・接遇研修や社会体験研修の実施により、初任者に基本的な指導能力や社会人としてのコミュニケーション能力についての基礎が理解できた。
今後の課題
・研修の内容を各校で全体化する意識づくりとシステム化が必要である。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（3）校内研修支援の充実

①授業改善のための校内研修支援

基礎・基本を活用し、思考・判断・表現できる力を育むための授業改善をめざし、校内研修実施の支援を行う。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
・校内研修を活性化させるため、研究授業の実施回数を平成24年度(小学校158回、中学校74回)以上にする。
実施内容
・大阪府教育センターの「校内研究ワーキング」等も活用し、校内研修の活性化に努めた。 小学校206回、中学校100回の研究授業を実施した。 (達成度 131.9%)
具体的成果
・大阪府教育センターの「校内研究ワーキング」を活用した学校では、研究授業・研究協議を伴う校内研修の設計の仕方を学ぶことができ、校内研修の活性化へと繋がった。教員の授業力を向上させ授業改善を進めるといった目標の共有の中、各校での研究授業を伴う校内研修の実施は、各校の学力向上の取り組みの中に明確に位置付けられている。
今後の課題
・「校内研究ワーキング」の未実施校にそのノウハウを広げ、授業研究の校内研修のスタンダードを確立する必要がある。指導主事が積極的に関わっていくことも必要である。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（1）積極的な情報の発信

①ホームページの充実

学校が家庭・地域と情報の共有を図るには、学校だよりや学年だより等の配付物に加え、魅力的なホームページを作成し情報を発信する必要がある。また、学校の取り組みへの興味・関心を高めるため、短いスパンでの定期的な更新を行う。

▶ホームページの充実

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・学校ごとのホームページを充実し、学校生活の様々な情報の発信を積極的に行う。また、ホームページが充実している学校の更新体制や更新システムを全市的に拡大できるように、情報の共有を図る。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・校長会、ICT 担当者会等でホームページの充実を促してきた。また、学校からの情報発信（ホームページ）をテーマに担当者の研修を実施した。・ホームページのデータ容量を大きくした。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・各校のホームページの更新回数が伸びた。15 小中学校中 14 校で 2 回以上更新された。（達成度 93.3% 残りの 1 校は保健だよりだけ更新）
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・各校のホームページの更新回数にかなりの差があり、インターネットを利用した情報発信に格差が生じた。管理職の意識向上や各校で担当部署を組織化する必要がある。

※ ICT

情報通信技術 (Information and Communication Technology)。パソコンやインターネットの技術。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（1）積極的な情報の発信

②積極的な情報公開の実現

学校が家庭・地域との協働の取り組みを推進するためには、情報の共有と相互の発信により信頼関係を築く必要がある。そのためにも、学校教育自己診断の結果等を、学校だよりや学校のホームページに掲載する等、積極的に情報発信する必要がある。

▶ホームページの充実

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・各校が教育目標と取り組みの状況、学力調査や体力調査の結果概要、学校行事へ参加した保護者の感想等、積極的に情報を公開し、学校だよりやホームページにおいて発信する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・ホームページのデータ容量を大きくした。・学校からの情報発信（ホームページ）をテーマに担当者の研修を実施した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・行事予定や各学年の活動報告だけでなく、特色ある教育活動の紹介や研究テーマ、内容紹介などホームページの充実がうかがえる学校が増えてきている。・全国学力・学習状況調査の結果概要や学校評価の結果などを公開するようになった。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・各校の情報発信におけるホームページの利用頻度にかかなりの差があり、インターネットを利用した情報発信に格差が生じている。管理職の意識向上や各校で担当部署を組織化する必要がある。

※ 学校評価

学校が目標や取り組みの達成状況を明らかにして、学校運営の改善を図るために行うもの。自ら行う「自己評価」は実施と公表が法律で定められている。さらに「学校関係者評価」や「第三者評価」がある。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働

(2) 地域に根ざす学校づくりのための学校評価の充実

①学校評価の充実

地域に根ざした学校づくりのためには、学校が教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすとともに、説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要である。そのため、各校は学校評価を行いその結果を公表する。

▶学校評価の充実

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・地域から信頼される学校づくりのための学校評価を充実させる。・すべての小中学校・幼稚園が自己評価を実施し、その結果を公表する。自己評価結果の妥当性についての学校関係者評価を全校が実施し、公表する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・すべての小中学校・幼稚園が自己評価を実施し、その結果を摂津市のホームページ上に公表することができた。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・自己評価の基にもなる「学校教育自己診断」の設問項目への指導を行い、学校経営計画に沿った形への修正を行った。学校関係者評価を3校が実施することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・すべての学校において学校協議会による関係者評価を実施することをめざす。

※ 学校評価

学校が目標や取り組みの達成状況を明らかにして、学校運営の改善を図るために行うもの。自ら行う「自己評価」は実施と公表が法律で定められている。さらに「学校関係者評価」や「第三者評価」がある。

※ 学校関係者評価

保護者・地域住民等の学校関係者で構成される評価委員会（たとえば学識を加えた学校協議会等）が、学校の自己評価の結果について評価するもの。

※ 学校協議会

保護者や地域住民の声を学校運営に反映し、また校長の求めに応じて、保護者・地域住民・有識者等が様々な観点から意見交換や提言を行う組織。校長が委員を委嘱し、年間を通じて計画的に会議や行事参観等を行っている。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（2）地域に根ざす学校づくりのための学校評価の充実

②学校協議会の積極的運営

開かれた学校づくりのためには、保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させる必要がある。学校協議会を積極的に運営し、保護者や地域住民等による多様な観点からの意見交換を行うことにより、地域からの信頼の構築と教育活動の改善をめざす。

▶学校協議会の積極的な運営と効果的な活用

事業内容・めざした目標
・学校協議会の充実のため、協議員の増員と協議会開催の増加をめざす。また、協議会の開催間に各協議員との個別協議を行うなど、協議会のより有効な運営について研究する。さらに学校協議会を活用した学校関係者評価の実施について、実践交流を行う。
実施内容
・各校年間2回以上の学校協議会を開催した。
具体的成果
・数校において、学校協議会の委員数の増が図られた。
今後の課題
・今後、開催回数をさらに増やすなどして、協議会の推進を図り、学校経営計画の外部評価を受ける機関として、また学校づくりを直接担う機関として位置付けていく必要がある。

※ 学校協議会

保護者や地域住民の声を学校運営に反映し、また校長の求めに応じて、保護者・地域住民・有識者等が様々な観点から意見交換や提言を行う組織。校長が委員を委嘱し、年間を通じて計画的に会議や行事参観等を行っている。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（3）青少年の健全育成の推進

①地域教育コミュニティの活性化

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援し教育力の向上を図る。

▶地域学校連携活動支援事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・地域教育協議会（すこやかネット）の活動を支援する。・地域学校連携活動支援実行委員会を2回開催し、学校、家庭、地域の連携した取り組みについて協議する。・全中学校区での取り組み内容の充実、活性化を図る。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・地域学校連携活動支援実行委員会を年2回開催し、関係機関が事業の重要性を再認識するとともに、各中学校区の取り組み状況の情報交換等を行った。・各中学校区において地域教育協議会総会を開催し、地域ごとにおける課題の共有を行った。・各中学校区で、学校、家庭、地域が連携し、清掃活動や野外活動、見守り活動、広報紙を発行など地域の特性を生かした取り組みを行った。・第一中学校区では、新たな活動として「地域における声かけ活動とネットに関する問題について」をテーマに講習会を開催し、67人が参加した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・中学校区での活動を行うことにより、地域で子どもを見守るという機運を高めることができた。・第一中学校区の講習会は、アンケートで「コミュニケーションの大切さを再認識した」「安全な地域づくりに貢献したい」などの意見をいただき、地域での見守り活動の機運を高めることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・地域において活動内容をさらに理解していただけるよう周知に努める。・他市の先進的な取り組み事例の情報収集を行うとともに、成果の見られたものを実行委員会の場などで紹介することにより、充実を図っていく必要がある。

※ 地域教育協議会（すこやかネット）

子どもを縁に、地域の子ども同士、大人と子ども、大人同士が交流し合い、「顔と名前が一致する人間関係」を育むことを目標に、各中学校区単位で活動している組織。

▶放課後子ども教室推進事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・「わくわく広場」を開催し放課後におけるこどもの居場所づくりに取り組む。 ・全小学校での活動内容の充実と、開催場所等を検討し魅力ある「わくわく広場」を目標に登録者数、開催回数の増をめざす。(1回平均参加者数65人) ・放課後子ども教室実行委員会、わくわく広場代表者の会議において各校区の取り組み状況の情報交換と取り組み等について協議する。 ・こども達が安全で安心して過ごせる居場所となるよう、指導員を対象とした研修を実施する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校10校において水曜日の放課後に、地域の方の協力を得て「わくわく広場」を開催し、季節に応じたイベントや会場全体で取り組む遊び、児童の自主性に任せた遊びなどの活動を行った。 ・指導員の研修を年間2回実施し、安全面や実技の向上を図った。 ・放課後こども教室実行委員会を年2回、わくわく広場代表者の会議を年4回開催し、各校区の取り組み状況について情報交換を行った。 			
具体的成果			
【わくわく広場実施状況】		※小学校児童数は各年5月1日現在	
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催延回数	244回	274回	235回
1回平均参加者数	63.2人	58.1人	57.4人
登録者数/小学校児童数	1,988/4,777人	1,906/4,627人	1,840/4,576人
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震工事等により、全体として開催回数は減少となったものの、地域の方の協力のもと実施し、小学校児童数のうち約4割が登録するなど、放課後におけるこどもの居場所づくりを行うことができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ここ3年間の推移をみると、登録者数は減少傾向となっており、今後の事業展開について、校区ごとの実情を勘案しながら検討をする必要がある。 ・指導員の研修については、継続して実施し、より安全で安心して過ごせる居場所となるように努めていく必要がある。 ・指導員としてより多くの方に登録してもらえよう仕掛けづくりを行う必要がある。 ・国の示す「放課後子ども総合プラン」の対応を検討する必要がある。 			

▶地域子ども安全安心事業

事業内容・めざした目標

- ・地域や企業等の協力を得て「こども 110 番運動」「子どもの安全見まもり隊」活動の充実を図るため、協力者の拡充を図る。
- ・こども 110 番の家登録件数、こども 110 番の車登録台数の増をめざす。(110 番の家 1,600 軒・110 番の車 400 台) 子どもの安全見まもり隊活動の活性化を図る。
- ・地域安全センターの取り組みをはじめ他の活動と連携した取り組みを推進する。

実施内容

【こども 110 番運動協力件数】

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
こども 110 番の家	1,562 件	1,566 件	1,540 件
こども 110 番の車	373 台	399 台	399 台

- ・自転車ひったくり防止カバーを P T A 等に配布し、地域の安全推進を図った。
- ・地域安全センターの取り組みとして、子どもの安全見まもり隊や交通専従員、セーフティパトロール隊など市内で子どもの安全対策にご協力いただいている方を対象とした「地域防犯研修会」を開催し 75 人の参加があった。
- ・各小学校区で「地域の子どもは地域で守る」という考えのもと「こども 110 番の家」「こども 110 番の車」「子どもの安全見まもり隊」の活動を推進した。

具体的成果

- ・地域が協力して取り組むことによって、見守り活動の充実が図られ、安全なまちづくりに寄与することができた。
- ・こども 110 番の家は目標の 1,600 軒を下回り、昨年度と比較しても減少となった。
- ・地域防犯研修会では、千里丘小学校 P T A が実施している「こども 110 番の家ウォークラリー」の取り組みについて発表があり、身近な実践例を聞くことができた。
- ・第一中学校区の活動として、「地域における声かけ活動とネットに関する問題について」をテーマに講習会を開催し、アンケートで「コミュニケーションの大切さを再認識した」「安全な地域づくりに貢献したい」などの意見をいただき、地域での見守り活動の機運を高めることができた。

今後の課題

- ・こども 110 番の家が増加するように協力体制を関係機関に呼びかける必要がある。
- ・関係機関が地域において連携し、安全に対する共通認識を図るため、地域防犯研修会を定期的で開催する必要がある。
- ・安全対策に取り組む関係各課の連携を引き続き行っていく必要がある。
- ・特徴のある実践例や新しい取り組みなどを他の小学校区に紹介していく必要がある。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（3）青少年の健全育成の推進

②青少年関係団体の活動支援と連携の強化

青少年の健全育成に関わる各種関係団体の活動を支援するほか、行政と各団体が連携した取り組みの内容の充実を図る。

▶青少年団体育成事業、青少年ゆめ・感動体験事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡会、PTA協議会の3団体情報交換会を3回開催し、各団体が持つ課題や情報、取り組み内容を共有する。 ・3団体情報交換会の取り組みの一つとして子どもたちが夢や目標を持つきっかけづくりの場を提供する。 ・青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡会、PTA協議会の活動を支援する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・3団体情報交換会を3回開催し、各団体が持つ課題や情報、取り組み内容を共有した。 ・11月16日に小・中・高校生を対象にKIDS DREAM in Settsu 2013 宇宙飛行士山崎直子×アニメ『宇宙兄弟』を開催した。また、併せて青少年健全育成ポスターの入賞作品入賞者表彰式を実施した。 ・各団体では、それぞれの組織目的に合わせた研修会や会議を通して、組織の活性化を図った。 ・各団体が行うスポーツ大会や校区単位の自主的な活動を側面から支援した。 			
具体的成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・KIDS DREAM in Settsu 2013 宇宙飛行士山崎直子×アニメ『宇宙兄弟』の開催により、子どもたちが、夢や目標を持つ大切さを再認識したことや指導者への感謝、友だちへの思いやりの気持ちを大切にしたいという意識が向上した。 ・各団体が行う市単位の活動はこどもたちが違う学年や違う校区のこどもたちと交流する機会に繋がり、また保護者、指導者にとっても交流や情報交換の場となった。 			
【各団体会員数】			
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
青少年指導員連絡協議会	52人	51人	54人
こども会育成連絡協議会	3,492人	3,229人	3,171人
ボーイスカウト摂津第1団	85人	78人	71人
ボーイスカウト摂津第3団	47人	51人	58人
ガールスカウト第119団	20人	22人	18人
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・各団体とも指導者不足や会員数の減少という共通の課題がある。各団体が今後の活動活性化、充実に向けて検討するほか、各団体間でも意見交換を行う必要がある。 			

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（3）青少年の健全育成の推進

③学童保育室の充実

「子ども子育て支援法」が成立したことから、制度改正の情報収集に努め、その対応を行っていく。サービスの質の向上に努める。

▶学童保育事業、学童保育室施設整備事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・保護者が安心して就労できるよう、放課後の時間帯に、小学校1年生から3年生の児童に対して、健全な遊びや生活の場の提供を行う。・学童保育を安全に実施するため、必要な保育室の確保に努める。・昨年度の実施設計に基づき、千里丘・味舌学童保育室にて2部屋ずつ計4室の保育室建設を行う。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・全10小学校区において、251日の開室を行い、毎月1日現在の入室児童数は、平均632人であった（市内全域）。・千里丘・味舌学童保育室において、計4室の建築を行った。また、学童保育室で過ごすのに必要な座机を購入した。・指導員の資質・技量を高め、児童の健全育成を図ることを目的として、指導員研修を年間8回実施した。また、経験年数によって、受講内容を変えるなど、きめ細かな研修体系となるよう心掛けた。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・保育室の整備や備品の購入などによって、保育環境の充実を図ることができた。・初任者向けの研修では、経験の豊富な指導員が講師を務めることにより、ノウハウを伝えることができたと同時に、講師役の指導員自身の業務の振り返りとしても有効であった。・児童心理の研修を受けた指導員の報告書では、「事例を踏まえての話だったのでわかりやすかった」「児童の行動がより理解でき、今後の保育に活かすことができる」などの感想が述べられており、児童の特性を受け入れ行動面を理解する大切さを学び、保育の質の向上につなげることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・子ども子育て会議などの場で、さらなるサービスの向上について議論を行っていく必要がある。・さらに効果的な研修の実施に努める必要がある。・新制度の施行に向けて、国の動向を引き続き把握し、基準条例の制定を行う。・国の示す「放課後子ども総合プラン」の対応を検討する必要がある。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（3）青少年の健全育成の推進

④体験学習等の機会の提供

青少年関係団体や各種関係団体などの参画により、子どもや親子が様々な体験や学習ができる機会を提供する。

▶こどもフェスティバル開催事業

事業内容・めざした目標																			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の実行委員会が中心となり事業内容の充実を図る。 ・こどもフェスティバル参加団体数と来場者数増をめざす。（参加団体数 45 団体、参加者数 10,000 人） 																			
実施内容																			
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係団体をはじめ各市民団体で実行委員会を組織し、5月12日に大正川河川敷を中心にこどもフェスティバルを開催し、約10,000人の来場者があった。 																			
【こどもフェスティバル開催状況】																			
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度															
参加団体数	37 団体	42 団体	42 団体	50 団体															
参加者数	6,000 人	7,000 人	10,000 人	10,000 人															
<table border="1"> <caption>こどもフェスティバル開催状況の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加団体数(団体)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>37</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>42</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>42</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>50</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>					年度	参加団体数(団体)	参加者数(人)	H22	37	6,000	H23	42	7,000	H24	42	10,000	H25	50	10,000
年度	参加団体数(団体)	参加者数(人)																	
H22	37	6,000																	
H23	42	7,000																	
H24	42	10,000																	
H25	50	10,000																	
具体的成果																			
<ul style="list-style-type: none"> ・本年度では、芦屋大学の協力により、バスケットボールやラグビーなどの参加型スポーツ企画を実施し、多くの子どもたちが主体的に参加し、楽しむことができたイベントとなった。 																			
今後の課題																			
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもフェスティバルの参加者増に伴い、安全で安心して遊べる体制づくりの検討が必要である。 																			

▶青少年リーダー養成事業

事業内容・めざした目標															
<ul style="list-style-type: none"> ・こども会活動や地域活動の中心的役割を担う「ジュニアリーダー」の養成を図る ・チャレンジャークラブ、冒険プログラムの内容充実と、各中学校区で開催する野外活動体験事業の参加者増をめざす。 ・ジュニアリーダー登録名簿を作成し、登録者数 10 名をめざす。 															
実施内容															
<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジャークラブの活動として 8 月に吉野宮滝野外学校へのキャンプ、2 月にハチ高原へのスノーキャンプを開催した。 ・冒険プログラムとして、兵庫県立嬉野台生涯教育センターで 2 回、府立青少年海洋センターで 1 回のジュニアリーダー講習会を実施した。 <p>【青少年リーダー養成事業参加者推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チャレンジャークラブ</td> <td>85 人</td> <td>84 人</td> <td>132 人</td> <td>112 人</td> </tr> <tr> <td>冒険プログラム</td> <td>167 人</td> <td>195 人</td> <td>203 人</td> <td>86 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	チャレンジャークラブ	85 人	84 人	132 人	112 人	冒険プログラム	167 人	195 人	203 人	86 人
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度											
チャレンジャークラブ	85 人	84 人	132 人	112 人											
冒険プログラム	167 人	195 人	203 人	86 人											
具体的成果															
<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジャークラブや冒険プログラムの集団生活や異年齢活動は、協調性や自立心、たくましさを学び、一人ひとりの子どもたちの成長と自信につながる活動となった。 															
今後の課題															
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度はジュニアリーダー登録名簿の作成はできなかったが、今後は、年間を通じてジュニアリーダーが継続して活動できる仕組みづくりをする必要がある。 															

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（1）生涯学習の推進

①推進体制の充実

すべての市民が生涯を通じて、「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習することができる生涯学習を推進していくため、多くの市民が活動できる学習環境の整備、多様でより高い水準の学習機会提供に努め、生涯学習で身につけた知識や技術を活用する機会の充実に努める。

▶社会教育推進事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習関連の各種委員会等実施事業において、生涯学習推進体制の充実に努める。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員会、公民館運営審議会、市民図書館等協議会、文化財保護審議会を開催し、設置目的に応じた諸計画の立案、研究調査及び審査を行った。 生涯学習まちづくり推進市民会議、文化振興市民会議を開催し、市が取り組むべき諸課題について調査研究するとともに、「第2次生涯学習推進計画」及び「文化振興計画」の進行管理を行った。 			
【会議開催状況】			
名称	平成23年度	平成24年度	平成25年度
社会教育委員会	3回	3回	3回
公民館運営審議会	2回	3回	3回
市民図書館等協議会	3回	4回	4回
文化財保護審議会	4回	1回	2回
生涯学習まちづくり推進市民会議	2回	2回	2回
文化振興市民会議	2回	4回	4回
具体的成果			
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員会、公民館運営審議会、市民図書館等協議会を開催し、設置目的に応じた諸計画の立案や調査研究を行い、「みんなで学ぶ社会」を意識した「協働」の生涯学習社会を推進することができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> 形式的な会議とならないように、会議内容や運営方法の見直しを行い、会議の活性化を図る必要がある。 			

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（1）生涯学習の推進

②学習機会の拡充

ライフスタイルの多様化や高齢化の進展などもあいまって、市民の学習ニーズも多様化している。各種講座の充実や学習ニーズに対応する多様な学習メニューの充実を図るとともに、生涯学習活動団体の自主的な活動を支援する。

▶せつつ生涯学習大学事業、生涯学習出前講座事業

事業内容・めざした目標																																							
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習大学及び生涯学習大学院を開催し、また修了生による生涯学習活動の参画を積極的に支援することで、循環型学習の推進を図る。 生涯学習出前講座にて、時代の変化や住民ニーズに即応した多種多様な講座メニューの提供を図る。 																																							
実施内容																																							
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習大学を平成 25 年 6 月 13 日から 12 月 12 日まで、全 13 回開催した。また、生涯学習大学の周知を兼ねて、誰でも参加できるプレ講座(公開講座)を実施し、新たな受講者層の拡大を図った。 生涯学習大学院を平成 26 年 1 月 23 日から 2 月 20 日まで、全 3 回開催した。 生涯学習出前講座にて、行政編 92 講座、市民編 34 講座のメニューを提供した。 																																							
具体的成果																																							
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習大学受講者は平成 24 年度の 28 人に対し、平成 25 年度は 13 人と減少したが、大学院受講者は 1 人の増加となり、生涯学習リーダー養成としての講座の質的向上を図ることができた。 <p>【生涯学習大学の受講状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数 (人)</td> <td>12 人</td> <td>15 人</td> <td>28 人</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>修了者数 (人)</td> <td>10 人</td> <td>14 人</td> <td>21 人</td> <td>9 人</td> </tr> <tr> <td>大学院受講者数 (人)</td> <td>4 人</td> <td>6 人</td> <td>8 人</td> <td>9 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習出前講座は、平成 24 年度と比較し 33 講座増となり、多種多様な講座メニューの提供を図ることができた。 <p>【生涯学習出前講座の実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数 (回)</td> <td>208 回</td> <td>301 回</td> <td>273 回</td> <td>262 回</td> </tr> <tr> <td>受講者数 (人)</td> <td>13,819 人</td> <td>15,531 人</td> <td>14,901 人</td> <td>12,790 人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	受講者数 (人)	12 人	15 人	28 人	13 人	修了者数 (人)	10 人	14 人	21 人	9 人	大学院受講者数 (人)	4 人	6 人	8 人	9 人	区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	実施回数 (回)	208 回	301 回	273 回	262 回	受講者数 (人)	13,819 人	15,531 人	14,901 人	12,790 人
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																			
受講者数 (人)	12 人	15 人	28 人	13 人																																			
修了者数 (人)	10 人	14 人	21 人	9 人																																			
大学院受講者数 (人)	4 人	6 人	8 人	9 人																																			
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																			
実施回数 (回)	208 回	301 回	273 回	262 回																																			
受講者数 (人)	13,819 人	15,531 人	14,901 人	12,790 人																																			
今後の課題																																							
<ul style="list-style-type: none"> 講座内容の質的向上を図りつつ、受講者の増加を図るため、広報の方法等についての見直しを図る必要がある。 生涯学習大学修了後に、地域において生涯学習リーダーとして活動できる人材を育成するために、活動場所の提供や、助成金の交付など行政側の継続的な環境づくり等のサポートが必要である。 																																							

※ 循環型学習

学習者が得た「知識」を個人で留めておくのではなく、指導者やボランティアとして地域社会に還元することで、「知識」を社会資源として循環させること。

▶生涯学習フェスティバル事業

事業内容・めざした目標

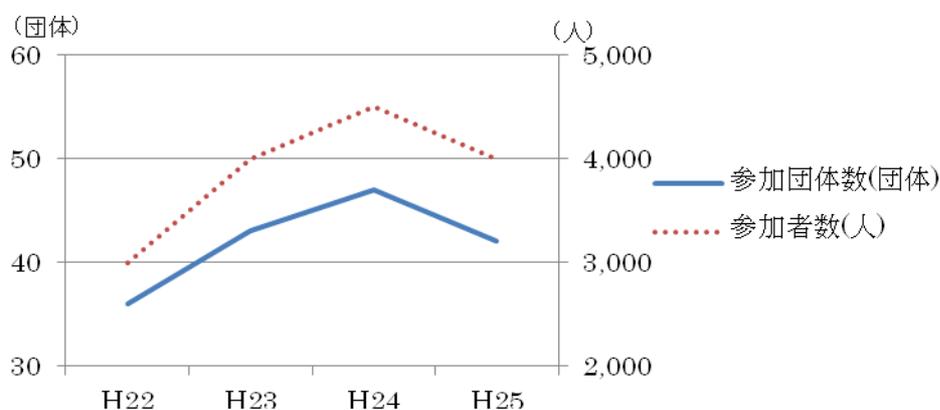
- ・生涯学習関係団体の活動発表の機会として、各団体が連携、協調して、それぞれのノウハウを活かした多彩でユニークなイベントを協働しながら開催する。

実施内容

- ・平成 25 年 9 月 14 日に大正川河川敷を中心に、行政・市民との「協働」による生涯学習フェスティバルを開催し、約 6,000 本のろうそくによる「ろうそくファンタジー」、薪コンサート、ペットボトルアートコンクールなどを実施した。

【生涯学習フェスティバル開催状況】

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
参加団体数	36 団体	43 団体	47 団体	42 団体
参加者数	3,000 人	4,000 人	4,500 人	4,000 人



具体的成果

- ・平成 25 年度は、開催日が 3 連休の初日であったため、参加団体数、参加者数とも平成 24 年度より少なくなったが、日頃の生涯学習活動における学習成果発表の場として、また摂津市における協働による地域を盛り上げるイベントとして定着したと考えられる。

今後の課題

- ・より多くの市民・団体・学生に参加いただけるよう、市内各種団体に対して参加・協力を働きかけるほか、参加団体の公募やより魅力ある企画の実施など、フェスティバルの展開を検討する必要がある。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（1）生涯学習の推進

③家庭の教育力の向上

家庭教育に関する学習機会の提供や学習グループに対する支援を行うことで家庭の教育力の向上を図り、また、子育てを通じての親育ちの場となるよう支援する。また、幼稚園、小学校等と連携・協力して家庭教育学級の魅力や取り組みをPRするとともに、地域全体で家庭教育を支える意識の醸成を図る。

▶家庭教育学級事業

事業内容・めざした目標																			
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級を合計 10 学級開設し、子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるための家庭教育に関する学習機会の充実を図る。 																			
実施内容																			
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の意義や機能、その他家庭の教育的な役割について、保護者自らが学習する場として家庭教育学級 2 クラス・幼児家庭教育学級 5 クラス・女性学級 3 クラスの計 10 学級を開設した。 																			
具体的成果																			
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるための家庭教育に関する学習機会の充実を図ることができた。 ・学級数について、近年減少傾向にあったが、制度の周知により平成 25 年度は 1 クラスの増を図ることができた。 																			
【開設状況】																			
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度															
学級数	12 クラス	9 クラス	9 クラス	10 クラス															
学級生数	164 人	129 人	120 人	129 人															
<table border="1"> <caption>学級数・学級生数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>学級数(クラス)</th> <th>学級生数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>12</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>9</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>9</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>10</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table>					年度	学級数(クラス)	学級生数(人)	H22	12	164	H23	9	129	H24	9	120	H25	10	129
年度	学級数(クラス)	学級生数(人)																	
H22	12	164																	
H23	9	129																	
H24	9	120																	
H25	10	129																	
今後の課題																			
<ul style="list-style-type: none"> ・学級数・学級生数ともに減少傾向にあり、新たな学級の立ち上げに対する啓発・広報の方法について引き続き検討が必要である。家庭教育学級制度そのものが現代のニーズに適合していない可能性もあり、制度の見直しを含め、今後の方向性について検討する必要がある。 																			

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（2）地域に根ざした文化の振興

①文化振興推進体制の充実

文化振興市民会議において市民の視点で文化の振興について協議し、市民が主役の「手作り文化」のまちづくりを推進する。また文化振興計画推進委員会では文化振興計画進行管理表の進行管理を行うとともに関係各課が行う講座や講演において文化振興の視点に立った取り組みを推進する。

▶文化振興事業（文化振興計画の具体化）

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">文化振興計画を具体化するため、その施策の進行管理と評価を行う。文化振興市民会議において公共施設を活用した文化のまちづくりを検討する会議、研修を開催する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">文化振興計画推進委員会(庁内会議)において、関係各課で取り組む具体的な取り組みについて25年度の事業内容を評価し、26年度に取り組む施策を取りまとめ、文化振興計画の進行管理を行った。25年度の推進事項は154件で、実施・一部実施は132件(85.7%)、遅延・課題有8件(5.2%)、実施困難は14件(9.1%)であった。26年度も同様に154件の推進事項に取り組むこととした。公募による市民、関係市民団体代表、学識経験者からなる摂津市文化振興市民会議を4回開催し、文化振興計画推進委員会にて作成された摂津市文化振興計画施策推進状況調査報告書に基づき、施策の評価や課題を検討した。文化振興市民会議にて提案され実現した文化芸術・スポーツ情報誌「セッピーイベントガイド」10,000部を作成し、市内各所に配布した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">関係各課(8部17課)で実施する154項目の文化事業の実施状況について把握、検証した結果、なお多くの課題を抱えるものの、各課において引き続き「実施」・「一部実施」と評価されたものの中にも、文化振興の視点で創意工夫がなされ事業展開されているものも多かったことが確認できた。地元の学生が中心に作成した情報誌を配布することによって「手づくり文化」のまちづくりを発信するとともに、秋の文化芸術・スポーツ情報を広く市民に周知することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">文化振興計画に基づき設置された文化振興市民会議を頂点とする推進体制が十分に機能しているとはいえない。また、文化振興計画推進委員会においても関係各課の推進体制につき検証を行いながら、施策の実施に向け建設的な議論を行っていく必要がある。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（2）地域に根ざした文化の振興

②市民との協働の推進

文化関係団体の自主的な活動を支援するとともに市民の誰もが身近に文化に触れ、鑑賞できる機会と創造・表現できる場として、音楽祭（リトルカメリアコンクール）や芸能文化祭、美術展をはじめとする文化関係事業を関係団体と連携し、内容の充実を図る。

▶文化関係団体育成事業

事業内容・めざした目標																								
<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市文化連盟、摂津市音楽連盟の活動を支援し、発表会等の周知を図り所属団体数の増加をめざす。 																								
実施内容																								
<ul style="list-style-type: none"> ・文化連盟祭、美術協会展、わがままコンサートなど各団体の自主事業を側面から支援した。 ・文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会に各種市主催事業を事業委託し、各団体と連携して開催した。 																								
具体的成果																								
<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の自主的な活動を促す中で、主体的に活動しようとする意識がより高まりつつある。 ・各種事業を委託実施するにあたり、各団体と行政との意思の疎通を図りながら、連携を深めることができた。 <p>【団体の活動状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化連盟</td> <td>加盟団体数</td> <td>82 団体</td> <td>78 団体</td> <td>74 団体</td> </tr> <tr> <td>音楽連盟</td> <td>加盟団体数</td> <td>42 団体</td> <td>42 団体</td> <td>42 団体</td> </tr> <tr> <td>美術協会</td> <td>会 員 数</td> <td>99 人</td> <td>96 人</td> <td>91 人</td> </tr> </tbody> </table>					区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	文化連盟	加盟団体数	82 団体	78 団体	74 団体	音楽連盟	加盟団体数	42 団体	42 団体	42 団体	美術協会	会 員 数	99 人	96 人	91 人
区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																				
文化連盟	加盟団体数	82 団体	78 団体	74 団体																				
音楽連盟	加盟団体数	42 団体	42 団体	42 団体																				
美術協会	会 員 数	99 人	96 人	91 人																				
今後の課題																								
<ul style="list-style-type: none"> ・文化関係各団体の自立、協働のためには、各団体の組織、特に事務局体制の確立、充実が課題であり、引き続き事業を通して支援していく。 																								

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（2）地域に根ざした文化の振興

③創作・発表・鑑賞の機会の提供

音楽・美術・演劇、その他文化芸術に関する事業の内容充実を図り、各種団体が自主的に開催する文化芸術活動を奨励援助し創作活動の成果発表の場として美術展、芸能文化祭（展示の部）への出品を奨励する。

▶文化芸術事業の充実

事業内容・めざした目標																																																																															
・周知対象を広げ出品数増をめざす。																																																																															
実施内容																																																																															
<p>・摂津音楽祭・市美術展・こども展覧会等の市主催文化事業を関係団体と連携を図りながら実施した。</p> <p>【芸術文化活動の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども展覧会</td> <td>出品点数</td> <td>670点</td> <td>669点</td> <td>886点</td> </tr> <tr> <td>市美術展</td> <td>出品点数</td> <td>238点</td> <td>228点</td> <td>216点</td> </tr> <tr> <td>市民演劇祭</td> <td>出演者数</td> <td>142人</td> <td>62人</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>市民芸能文化祭(発表の部)</td> <td>出演者数</td> <td>1,308人</td> <td>1,194人</td> <td>1,321人</td> </tr> <tr> <td>(展示の部)</td> <td>出品点数</td> <td>394点</td> <td>326点</td> <td>390点</td> </tr> <tr> <td>摂津音楽祭</td> <td>出演者数</td> <td>99人</td> <td>113人</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>市役所ロビーコンサート</td> <td>開催回数</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>リトルカメラミニコンサート</td> <td>開催校数</td> <td>8校園</td> <td>8校園</td> <td>9校園</td> </tr> <tr> <td>吹奏楽祭</td> <td>出演者数</td> <td>233人</td> <td>中止</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>アンサンブルフェスティバル</td> <td>出演者数</td> <td>111人</td> <td>290人</td> <td>124人</td> </tr> <tr> <td>わがままコンサート</td> <td>出演者数</td> <td>70人</td> <td>79人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>市民合唱祭</td> <td>出演者数</td> <td>330人</td> <td>350人</td> <td>304人</td> </tr> <tr> <td>ちびっこ劇団</td> <td>参加者数</td> <td>38人</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>フレッシュコンサート</td> <td>入場者数</td> <td>244人</td> <td>250人</td> <td>250人</td> </tr> </tbody> </table>					区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	こども展覧会	出品点数	670点	669点	886点	市美術展	出品点数	238点	228点	216点	市民演劇祭	出演者数	142人	62人	98人	市民芸能文化祭(発表の部)	出演者数	1,308人	1,194人	1,321人	(展示の部)	出品点数	394点	326点	390点	摂津音楽祭	出演者数	99人	113人	89人	市役所ロビーコンサート	開催回数	4回	3回	3回	リトルカメラミニコンサート	開催校数	8校園	8校園	9校園	吹奏楽祭	出演者数	233人	中止	260	アンサンブルフェスティバル	出演者数	111人	290人	124人	わがままコンサート	出演者数	70人	79人	67人	市民合唱祭	出演者数	330人	350人	304人	ちびっこ劇団	参加者数	38人	38人	38人	フレッシュコンサート	入場者数	244人	250人	250人
区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																																											
こども展覧会	出品点数	670点	669点	886点																																																																											
市美術展	出品点数	238点	228点	216点																																																																											
市民演劇祭	出演者数	142人	62人	98人																																																																											
市民芸能文化祭(発表の部)	出演者数	1,308人	1,194人	1,321人																																																																											
(展示の部)	出品点数	394点	326点	390点																																																																											
摂津音楽祭	出演者数	99人	113人	89人																																																																											
市役所ロビーコンサート	開催回数	4回	3回	3回																																																																											
リトルカメラミニコンサート	開催校数	8校園	8校園	9校園																																																																											
吹奏楽祭	出演者数	233人	中止	260																																																																											
アンサンブルフェスティバル	出演者数	111人	290人	124人																																																																											
わがままコンサート	出演者数	70人	79人	67人																																																																											
市民合唱祭	出演者数	330人	350人	304人																																																																											
ちびっこ劇団	参加者数	38人	38人	38人																																																																											
フレッシュコンサート	入場者数	244人	250人	250人																																																																											
具体的成果																																																																															
・音楽・美術・演劇その他文化芸術に関する市主催事業、各文化団体自主事業を開催し、特に芸術分野において創作・発表・鑑賞の機会を数多く提供することができた。																																																																															
今後の課題																																																																															
・音楽関係の出演者数が微減傾向にあり、イベントの周知方法等検討を行い、増加するような努力が必要である。																																																																															

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（3）公民館活動の充実

①学習機会の提供

新たに生まれる学習課題へ対応するとともに、市民の多様な学習ニーズに応えるため、各種公民館講座の充実とともに、現代的課題に対応した学習機会を提供する。

▶公民館講座開催事業

事業内容・めざした目標																			
<ul style="list-style-type: none"> 市内6公民館で、『人権・福祉』『平和・国際化』『幼児・児童』『生活・環境』『社会・経済』『自然・技術』『文化・芸術』の7分野から228講座の開催を企画する。 																			
実施内容																			
<ul style="list-style-type: none"> 7分野から講座を企画、6公民館で211講座457回を実施し、学習機会の提供を行った。 <p>【公民館講座の受講状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催数</td> <td>508回</td> <td>493回</td> <td>517回</td> <td>457回</td> </tr> <tr> <td>延受講者数</td> <td>8,612人</td> <td>9,070人</td> <td>9,536人</td> <td>8,866人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	講座開催数	508回	493回	517回	457回	延受講者数	8,612人	9,070人	9,536人	8,866人
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度															
講座開催数	508回	493回	517回	457回															
延受講者数	8,612人	9,070人	9,536人	8,866人															
具体的成果																			
<ul style="list-style-type: none"> 講座開催にあたっては、保健福祉課、障害福祉課、各中学校区人権協会等行政各部局や関係機関と連携し、共催事業等に取り組んだ。また各公民館のロビー等を活用し、公民館やクラブ・サークルの情報提供や、その他の公的機関が開催する催物の案内や発行する情報誌・ポスターの展示やパンフレット・リーフレット等の配布を行い「情報提供の場づくり」に努めた。 																			
今後の課題																			
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設が担う役割を再考しながら、学習ニーズに応じた講座の開催を検討する。市民の学習ニーズが多様化する中で、社会的・現代的課題を把握し、既存の講座の内容や講座数について見直し、質的な向上を図る必要がある。 																			

▶公民館登録クラブの活動促進

事業内容・めざした目標															
<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座修了者による、登録クラブ化について積極的に支援することで、公民館における循環型学習の推進を図る。 															
実施内容															
<ul style="list-style-type: none"> 公民館登録クラブの活動促進を図るため、公民館講座修了者に対してクラブ登録説明会を実施するなど、講座受講者がサークル活動・クラブ登録へ移行できるよう支援し、公民館クラブの自主的・自発的な学習活動の促進を図った。 															
具体的成果															
<ul style="list-style-type: none"> 各種講座を開催するとともに、講座受講者がサークル活動・クラブ登録へ移行できるよう支援し、また公民館まつりやクラブ交流会などで、各団体相互の連携と協働を図ることで地域における人材育成を促進することができた。 登録クラブ数については増加傾向にあり、団体育成について一定の成果を図ることができた。 <p>【公民館登録クラブの状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録クラブ数</td> <td>184 団体</td> <td>190 団体</td> <td>200 団体</td> <td>203 団体</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>59,052 人</td> <td>61,102 人</td> <td>62,578 人</td> <td>61,674 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(団体) 210 200 190 180</p> <p>(人) 63,000 61,000 59,000 57,000</p> <p>— 登録クラブ数(団体) 延べ利用人数(人)</p> <p>H22 H23 H24 H25</p>	区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	登録クラブ数	184 団体	190 団体	200 団体	203 団体	延べ利用人数	59,052 人	61,102 人	62,578 人	61,674 人
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度											
登録クラブ数	184 団体	190 団体	200 団体	203 団体											
延べ利用人数	59,052 人	61,102 人	62,578 人	61,674 人											
今後の課題															
<ul style="list-style-type: none"> 登録クラブの育成については一定成果があるが、組織自体の高齢化や指導者の固定化が進んでおり新規活動者の取り込み、指導者の育成などが必要である。 															

※ 循環型学習

学習者が得た「知識」を個人で留めておくのではなく、指導者やボランティアとして地域社会に還元することで、「知識」を社会資源として循環させること。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（3）公民館活動の充実

②地域コミュニティづくりの推進

地域の連帯感や文化を育むため、地域住民や公民館登録クラブ員等の協力を得て、公民館まつりを開催する。また、行政の各部局や関係機関と連携し、地域住民の生活に関わる催しや情報提供の場づくりを進める。

▶公民館まつり事業

事業内容・めざした目標				
<ul style="list-style-type: none"> 1年間の公民館活動の成果を展示・発表する公民館まつりにおいて、地域の自治会等の各種団体の参画を得て連帯感や文化を育む中で、参加者合計 23,000 人を目標とする。 				
実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> 日ごろ公民館で活動しているクラブ・サークルの学習や文化活動の成果を発表する場として、また地域での交流や互いの活力を高める場として公民館まつりを、市内 6 公民館においてそれぞれ実施した。 				
【公民館まつり開催状況】				
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ参加人数	22,169 人	19,658 人	23,207 人	20,000 人
※平成 25 年度より参加者集計方法の変更により、平成 24 年度以前の数値とは比較できません。				
具体的成果				
<ul style="list-style-type: none"> 6 公民館で実行委員会が組織され、地域の実情や特性を活かした公民館まつりを実施することができた。老若男女が参加する地域のお祭りとして定着し、地域学習拠点の重要性が再認識された。 				
今後の課題				
<ul style="list-style-type: none"> 毎年、多数の市民の来場があり、地域のイベント及び学習発表の場として定着しており、今後についても「協働」の観点から、地域・利用者団体と協力し継続して実施する。 				

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（3）公民館活動の充実

③芸術文化の振興

公民館を地域における芸術文化振興の拠点と捉え、各種コンサートや展示会・発表会の開催を行う。

▶公民館コンサート事業

事業内容・めざした目標				
・公民館講座開催事業において、地域の方に近くの公民館で気軽に生演奏を聴いて楽しんでいただく。年間4回開催とする。				
実施内容				
・市内3公民館でサロンコンサート・ロビーコンサートを4回実施し、延べ227人の来場者があった。				
・この他にも、クリスマスコンサート、秋のコンサート、星空コンサート、JAZZコンサート、人権コンサートなど6公民館で12回開催し、587人の来場者があった。				
【公民館コンサート等開催状況】				
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施回数	12回	16回	16回	16回
具体的成果				
・地域の方に身近な公民館で気軽に生演奏を聴いて楽しんでいただくとともに、地域において優れた芸術文化活動を行っている団体と連携しコンサートを実施することで、地域における芸術・文化の振興を図ることができた。				
今後の課題				
・さらなる来場者の増加を図るため、広報の方法について検討するとともに、より魅力のあるコンサートプログラムになるよう内容の充実を図る必要がある。				

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（4）スポーツの振興

①スポーツ環境の整備

指定管理者と連携を密にし、体育施設を快適かつ安全に利用できるよう施設の改修、保全を図り、身近な地域で活動するスポーツ愛好者団体の支援や体育協会をはじめとする社会体育団体及び総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ教室などのスポーツ事業の自主的な活動を支援する。

▶ スポーツ振興事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育団体の育成を図り、体育協会等に登録する団体数の増加をめざす。主体的に団体運営・事務が行えるよう組織強化を推進する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会に補助金を交付し、体育協会総合体育大会等の自主事業の実施を促進し、主体的な団体運営を支援した。 ・事務拠点の提供と温水プール入場料の減額制度を導入し、総合型地域スポーツクラブの自主的運営を支援した。 ・市主催事業である市長杯総合スポーツ大会を体育協会に委託し、スポーツ振興、団体の活性化を図った。 			
具体的成果			
【体育協会】			
区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
加盟団体数	21 団体	21 団体	21 団体
登録チーム数	295 チーム	278 チーム	262 チーム
【スポーツ少年団】			
区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
加盟団体数	9 団体	9 団体	9 団体
団 員 数	240 人	267 人	239 人
【レクリエーション協会】			
区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
加盟クラブ数	13 団体	12 団体	11 団体
クラブ員数	183 人	171 人	148 人
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の競技者数は新規加入者数が少ない上に高齢化によって減少傾向にあり、団体の運営を持続可能なものにするためには競技者の新たな獲得が必要である。また競技スポーツの他に、総合型地域スポーツクラブ等の多種目、多世代、個人参加が容易な団体の育成・支援を図る必要がある。 			

※ 総合型地域スポーツクラブ

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができる環境づくりをめざし、地域住民が自主的・主体的に設立・運営するスポーツクラブ

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（4）スポーツの振興

②スポーツに親しむ機会の提供

市民にスポーツやレクリエーション活動の機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブや体育協会、スポーツ推進委員協議会など関係団体と連携し、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催をし、誰もが手軽に始められ楽しめるニュースポーツ種目の普及を図る。

▶スポーツ教室振興事業

事業内容・めざした目標				
<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室の対象者や時間帯等を検討し、内容を充実させ参加者数増をめざす。 				
実施内容				
<ul style="list-style-type: none"> 市民にスポーツ、レクリエーション活動の機会を提供するため、体育協会をはじめ関係団体と連携し、市長杯や体育協会杯、市民フォークダンスパーティ等を実施した。 スポーツ推進委員協議会の協力を得て、誰もが気軽に始められ、楽しめるゲートゴルフやキンボールをはじめとするニュースポーツ種目の普及を図るため体験教室や大会を実施した。本市の特色である広大な自然が残る本市の河川敷を活用して、淀川河川敷で市民マラソン大会を体育関係団体と連携し開催した。 				
【スポーツ振興の状況】				
区 分		平成 23 年度	平成 24 年	平成 25 年
各種スポーツ教室	講座数	25 講座	24 講座	24 講座
	参加人数	2,662 人	2,673 人	2,469 人
市長杯総合スポーツ大会	種目数	16 種目	16 種目	16 種目
	参加人数	3,565 人	3,005 人	3,107 人
ふれあいマラソン	種目数	4 種目	4 種目	4 種目
	参加人数	799 人	592 人	505 人
ニュースポーツのつどい	開催回数	7 回	4 回	7 回
	参加人数	302 人	141 人	240 人
地区市民体育祭	参加人数	20,200 人	18,584 人	19,721 人
具体的成果				
<ul style="list-style-type: none"> 雨天等により中止となったため参加人数が減少した項目もあるが、健康体操教室などの各種スポーツ教室は市民の関心も高く、参加者数は増加しており、スポーツに親しむ機会の提供を図ることができた。またスポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブでも、スポーツの普及、推進に尽力いただいた。 				
今後の課題				
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりへの高まる関心・ニーズに応えるため、健康体操教室の拡充を図る必要がある 				

※ ニュースポーツ種目

日本において 20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ種目

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（5）文化財の保護と活用

①文化財の保護と活用

文化財を次の世代へと伝承するため、文化財の状況を把握し、保存を図る。また、地域にとって貴重な文化財を、市民が、その価値について公開・展示等の様々な形で享受できるようにし、地域の郷土理解と文化の向上発展に努め、地域づくり・まちづくりを推進する。

▶文化財保護事業

事業内容・めざした目標
本市の文化財を保護するとともに、地域の財産として市民に周知し、本市の歴史と文化の特色を知ってもらうことにより、文化財保護への理解と協力を得る。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・埋蔵文化財の保護を目的とし、市内で行われた16件の掘削作業等の工事について市職員による立会調査を行った。・平成25年6月1日に旧一津屋公会堂（市立第6集会所）で現地見学会を開催し、約80名の市民の皆様にご来場いただき、市内に残る貴重な文化財を市民に周知するとともに、文化財の保護に関する啓発を図った。・平成25年8月19日に「こども拓本教室」を開催し、8名のお子さんに参加していただき、文化財を身近に感じ、楽しく学んでいただくことができた。・市の歴史ボランティア「ふるさと摂津案内人」を講師に「ふるさと摂津講座」を全6回開催し、市民が摂津市の歴史を学習することで、郷土意識を高めるための啓発を図った。・「ふるさと摂津案内人養成講座」を開催し、文化財からふるさとの歴史を学習し、後世の人々に伝えていく人材の育成を図った。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・新たに企画したイベントにより、子どもや、文化財に興味のなかった方にも、摂津市の文化財を身近に感じ興味を持ってもらうことができ、市民へ啓発することができた。・「ふるさと摂津講座」では延べ149名の方に聴講、学習いただき、市民の郷土意識を高めることができた。・「ふるさと摂津案内人養成講座」を開催し、3人が修了され、地域の文化伝承者の養成を図ることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・文化財に興味のない市民への啓発を図るために、より興味を持てるイベントや、他のイベントとの連携など、新たな企画を検討する必要がある。また、各講座については、より魅力ある講座内容にするとともに、広報の方法、開講日、時間の設定について再検討する必要がある。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（6）市民に親しまれる図書館運営の推進

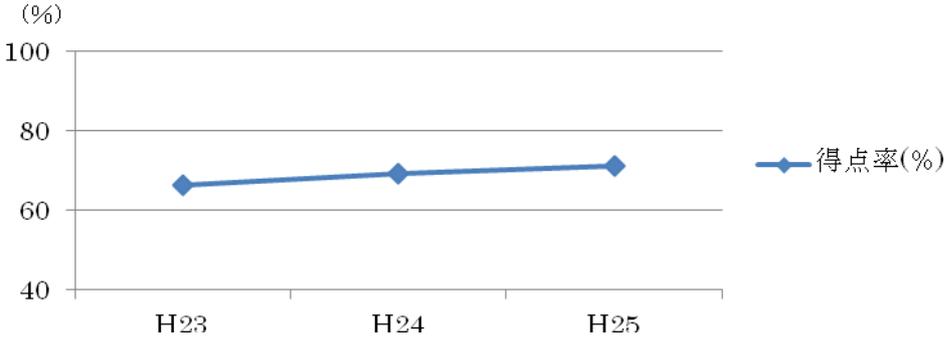
①市民に親しまれる図書館の運営

平成 23 年度より指定管理者制度を導入し、開館日の増、平日開館時間の拡大、蔵書の充実等の利用者サービスの向上を図った。今後も生涯学習の拠点としての役割を果たすとともに、市民から親しまれる施設として、その機能の充実を図る。

▶図書館運営事業

事業内容・めざした目標																			
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな知識と教養を高める自己学習（生涯学習）の場として、広く市民に親しまれ利用されるよう図書館サービスの向上に努める。 ・市民 1 人あたりの図書貸出冊数を 5.0 冊にする。 																			
実施内容																			
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の収集及び提供 ・レファレンスサービスの実施 ・映画会、おはなし会、ぬいぐるみお泊まり会、工作教室等の実施 ・コミュニティプラザでの出張おはなし会の実施 ・リサイクルブックフェアの開催（市民図書館 6 月・鳥飼図書センター11 月） ・中学生対象図書館職業体験学習、小学生対象図書館見学ツアーの受け入れ ・府立とりかい高等支援学校での読み聞かせ授業の実施 ・読書週間（10/27～11/9）、こどもの読書週間（4/23～5/12）における、特別展示の実施や文化講演会、お楽しみ会の開催 ・その他特別展示企画やテーマ展示企画の実施 ・図書館外施設での予約図書の手渡し・返却（千里丘公民館、コミュニティプラザ） 																			
具体的成果																			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度では貸出冊数が落ち込み、現時点としては指定管理者制度導入によるサービス向上を市における読書活動の向上に繋げることができなかった。 <p>【図書館運営の指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民一人当たり蔵書冊数</td> <td>2.4 冊</td> <td>2.4 冊</td> <td>2.5 冊</td> <td>2.5 冊</td> </tr> <tr> <td>市民一人当たり貸出冊数</td> <td>4.3 冊</td> <td>4.5 冊</td> <td>4.4 冊</td> <td>4.2 冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全国平均値 市民一人あたりの蔵書冊数 2.53 冊（平成 22 年度） 市民一人あたりの貸出冊数 5.4 冊（平成 22 年度）</p>					区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	市民一人当たり蔵書冊数	2.4 冊	2.4 冊	2.5 冊	2.5 冊	市民一人当たり貸出冊数	4.3 冊	4.5 冊	4.4 冊	4.2 冊
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度															
市民一人当たり蔵書冊数	2.4 冊	2.4 冊	2.5 冊	2.5 冊															
市民一人当たり貸出冊数	4.3 冊	4.5 冊	4.4 冊	4.2 冊															
今後の課題																			
<ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数の減少については、様々な外的要因も考えられるが、予約多数本の長期待ち対策や、貸出冊数の上限緩和など、具体的施策の実施が必要である。 																			

▶図書館運営の評価モニタリング

<p>事業内容・めざした目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民図書館等協議会にて、指定管理者が行う施設の管理方法や運営サービスについて、第三者機関として客観的に評価モニタリングを実施し、適正な管理運営に努める。 						
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民図書館等協議会にて、四半期ごとに、指定管理者が行う施設の管理方法や運営サービスについて評価モニタリングを実施し、その結果をホームページにて公開した。 						
<p>具体的成果</p> <p>【モニタリング評価結果】</p> <table border="1" data-bbox="288 797 1142 958"> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>得点率 66.1% C 判定 (適切である)</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>得点率 69.3% C 判定 (適切である)</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>得点率 71.2% C 判定 (適切である)</td> </tr> </table>  <p>(%)</p> <p>100</p> <p>80</p> <p>60</p> <p>40</p> <p>H23 H24 H25</p> <p>◆ 得点率(%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価モニタリング結果は昨年度と同様、C 判定 (適切である) であったが、得点率は向上している。評価モニタリングを実施することで、平成 25 年度の指定管理者による市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営は適切に実施され、緊張感を持って、一定水準以上のサービスを提供することができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を指定管理者、行政で共有、検討し、生涯学習の拠点として、また市民から親しまれる施設としてその機能の充実に活かす。 	平成 23 年度	得点率 66.1% C 判定 (適切である)	平成 24 年度	得点率 69.3% C 判定 (適切である)	平成 25 年度	得点率 71.2% C 判定 (適切である)
平成 23 年度	得点率 66.1% C 判定 (適切である)					
平成 24 年度	得点率 69.3% C 判定 (適切である)					
平成 25 年度	得点率 71.2% C 判定 (適切である)					

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（6）市民に親しまれる図書館運営の推進

②子ども読書活動の推進

学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、本市のすべての子ども達があらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しめる読書環境の整備に努める。

▶子ども読書活動推進事業

事業内容・めざした目標																
<ul style="list-style-type: none"> ・「摂津市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備に努め生涯を通じた読書習慣の定着を図る。 ・市民図書館等が実施しているおはなし会の参加者増をめざす。 																
実施内容																
<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗状況について、関係各課と連携し、施策の実施に努めた。 ・市民図書館・鳥飼図書センターにて定期的におはなし会を実施した。 <p>【おはなし会開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>90 回</td> <td>109 回</td> <td>151 回</td> <td>153 回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>749 人</td> <td>723 人</td> <td>972 人</td> <td>1222 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（回） 160 140 120 100 80 60 （人） 1600 1400 1200 1000 800 600</p> <p>— 実施回数(回) 延べ参加人数(人)</p>		区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	実施回数	90 回	109 回	151 回	153 回	延べ参加人数	749 人	723 人	972 人	1222 人
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度												
実施回数	90 回	109 回	151 回	153 回												
延べ参加人数	749 人	723 人	972 人	1222 人												
<ul style="list-style-type: none"> ・4月のこどもの読書週間に関連して、幼児・児童と保護者を対象としたイベントを開催した。（鉄道模型の展示、のりものおはなし会等） 																
具体的成果																
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による民間のノウハウを活用し、また読み聞かせボランティア団体の協力のもと、読み聞かせ会を実施した。また、「ぬいぐるみお泊まり会」といった新しい企画を取り入れるなどして、利用の増加につなげた。 																
今後の課題																
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアについては高齢化や参加者の減少などの問題があり、今後については「読み聞かせ講座」の実施など人材及び団体の育成を図る必要がある。また、指定管理者のノウハウを活用した、各種イベントの実施、また他の公共施設や民間団体との連携など、子どもの読書活動を推進するための施策を検討する必要がある。 																

IV 教育費及び民生費の決算及び執行状況

平成 25 年度における一般会計歳出決算額は、32,570,219 千円で前年度に比べ 819,542 千円(2.6%)増加している。その中で教育費の歳出決算額は、3,676,981 千円で前年度に比べて 750,970 千円 (25.7%)増加しており、一般会計歳出決算額合計に占める構成比は 11.3%で、前年度に比べ 2.1 ポイント増加した。教育費の内訳として、教育総務費では、学習サポーターの派遣の増、摂津スクールサポートスタッフの配置、保健室サポーターの配置、障害児介助員の増員等により、15,326 千円 (2.9%) 増加している。

小学校費では、千里丘小学校・味生小学校・鳥飼西小学校の校舎及び別府小学校体育館の耐震補強等工事を実施したことにより、504,498 千円 (47.7%) の大幅な増加となっている。

中学校費では、第二中学校校舎の耐震補強等工事の実施、中学校配膳室の実施設計委託により、131,119 千円 (37.2%) の大幅な増加となっている。

幼稚園費では、前年度の臨時的な費用（せつつ・とりかい幼稚園のエアコン設置）が減少したことにより、14,345 千円 (5.8%) 減少している。

社会教育費では、千里丘・味舌学童保育室の新築工事により、42,043 千円 (10.8%) 増加している。

図書館費では、前年度の臨時的な費用（市民図書館外壁改修工事）が減少したことにより、17,407 千円 (12.1%) 減少している。

保健体育費では、温水プール改修工事、テニスコート改修工事を実施したことにより、89,736 千円 (42.3%) の大幅な増加となっている。

民生費のうち児童福祉費では、民間保育所施設整備費補助及び定員拡大、子ども・子育て支援事業、保護者連絡用メール配信システムを開始したことにより、330,251 千円 (7.1%) 増加している。

【教育費の決算額の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		対前年	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般会計歳出決算額	32,570,219	100.0	31,750,677	100.0	819,542	2.6
内 教育費	3,676,981	11.3	2,926,011	9.2	750,970	25.7
内 1 教育総務費	536,593	1.6	521,267	1.6	15,326	2.9
2 小学校費	1,562,473	4.8	1,057,975	3.3	504,498	47.7
3 中学校費	483,729	1.5	352,610	1.1	131,119	37.2
4 幼稚園費	233,892	0.7	248,237	0.8	▲ 14,345	▲ 5.8
5 社会教育費	432,560	1.3	390,517	1.2	42,043	10.8
6 図書館費	125,982	0.4	143,389	0.5	▲ 17,407	▲ 12.1
7 保健体育費	301,752	0.9	212,016	0.7	89,736	42.3
内 民生費	13,354,761	41.0	12,586,361	39.6	768,400	6.1
内 1 児童福祉費	4,968,365	15.3	4,638,114	14.6	330,251	7.1

V 教育委員の活動内容

教育委員会議での議論の詳細と教育委員の取り組みについては、以下に記載した教育委員会議の開催状況及び教育委員会の活動状況並びに別途各月に作成している教育委員会議の議事録を参照されたい。

1 教育委員会議の開催状況

【教育委員会議の開催状況】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数(回)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	14
付議事件数(件)	5	2	5	2	0	1	3	5	2	1	11	20	57
報告事項等(件)	8	7	8	9	7	7	7	3	5	4	8	7	80

【教育委員会規則の制定、改廃状況】

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	合計
件数	3件	0件	6件	1件	10件

【教育委員会議での審議内容】

月日	案件	内容
平成25年 4月1日(月)	付議事件	摂津市教育委員会教育長任命の件
4月19日(金)	付議事件	摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件
		平成25年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件
		摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件
		摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		南千里丘地区における保育園開設に向けての件について
		平成25年度教務主任及び学年主任任命の件について
		平成25年度司書教諭任命の件について
		平成24年度3月までの問題行動等件数について
		平成24年度学校協議会実施報告について
平成24年度学校評価報告について		
各課事業予定及び結果報告について		

5月17日(金)	付議事件	摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件
		平成25年度一般会計補正予算第1号原案承認の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成25年度摂津市立小中学校学力向上プランについて
		平成25年度4月までの問題行動等件数について
		教育委員会制度等の在り方について
		せつつ子育てつながりブック改定版の発行について
		摂津市立幼稚園条例施行規則等の一部改正について
各課事業予定及び結果報告について		
6月21日(金)	付議事件	摂津市社会教育委員委嘱の件
		摂津市公民館運営審議会委員委嘱の件
		摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件
		摂津市立温水プール条例の一部を改正する条例原案承認の件
		摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例施行規則の一部を改正する規則制定について
		摂津市私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱の一部改正について
		平成25年度5月までの問題行動等件数について
		教育委員会所管施設における指定管理者の募集について
		子ども・子育て会議委員の公募について
		各課事業日程報告について
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
		7月19日(金)
平成26年度使用摂津市立義務教育諸学校教科用図書、平成26年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書採択の件		
報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について	
	「職種任用替試験」に伴う影響について	
	南千里丘地区における保育所運営法人の選考結果について	
	教育委員会所管施設における指定管理者公募要項について	
	平成25年度6月までの問題行動等件数について	
	各課事業日程報告について	
	平成25年度教育委員学校園所訪問について	
	いじめ防止対策推進法について	
	運動部活動での指導のガイドラインについて	
8月16日(金)	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		教育委員会所管施設における指定管理者公募要項について
		平成25年度7月までの問題行動等件数について

		中学校給食の実施に向けた取組状況について
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について
		各課事業日程報告について
		入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価の導入について
9月20日(金)	付議事件	平成25年度一般会計補正予算第3号原案承認の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成25年度摂津市シェアスタート確認調査結果概要について
		平成25年度8月までの問題行動等件数について
		子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査について
		摂津市民図書館及び鳥飼図書センターにおける指定管理者モニタリング評価結果について
		各課事業日程報告について
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(案)について
10月18日(金)	付議事件	平成25年度全国学力学習状況調査の結果公表の件
		摂津市立スポーツセンター条例を廃止する条例原案承認の件
		摂津市教育委員会事務局職員の人事に関する件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会での検討結果について
		平成25年度9月までの中学校部活動等の主な成績について
		平成25年度9月までの問題行動等件数について
		各課事業日程報告について
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
		大阪府立高等学校入学者選抜における英語資格(外部検定)の活用について
11月15日(金)	付議事件	摂津市立テニスコート条例の一部を改正する条例原案承認の件
		摂津市立スポーツセンター条例施行規則を廃止する規則制定の件
		摂津市立第1児童センター指定管理者候補者決定の件
		摂津市立温水プール指定管理者候補者決定の件
		摂津市立体育施設指定管理者候補者決定の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成25年度10月までの問題行動等件数について
		各課事業日程報告について
12月18日(水)	付議事件	摂津市教育委員会事務局職員の人事に関する件
		平成25年度一般会計補正予算第5号原案承認の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について

		平成 25 年度 11 月までの問題行動等件数について
		平成 26 年度教育費予算要求概要について
		各課事業日程報告について
		平成 26 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領について
平成 26 年 1 月 17 日(金)	付議事件	摂津市立児童センター条例の一部を改正する条例原案承認の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成 25 年度 12 月までの問題行動等件数について
		各課事業日程報告について
		摂津市いじめ防止基本方針（素案）について
2 月 21 日(金)	付議事件	摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件
		摂津市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例原案承認の件
		摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例原案承認の件
		摂津市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件
		平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表の件
		校長採用内申の件
		校長配置換内申の件
		教頭採用内申の件
		教頭異動内申の件
		市籍指導主事等退職の件
		市籍指導主事等割愛の件
		報告事項等
	平成 26 年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について	
	小学校給食費の改定について	
	平成 25 年度 1 月までの問題行動等件数について	
	各課事業日程報告について	
	教育委員会事務局の組織の再編について	
	平成 26 年度摂津市教育推進プランについて	
	摂津市いじめ防止基本方針（案）について	
	3 月 20 日(木)	付議事件
摂津市教育指導嘱託員委嘱の件		
摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件		
摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件		
摂津市スポーツ推進委員委嘱の件		
摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件		

		摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件
		摂津市立温水プール条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
		平成 26 年度摂津市教育推進プランの件
		摂津市いじめ防止基本方針策定の件
		本市公立学校職員の服務上の措置の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
	摂津市子ども・子育て支援ニーズ調査結果について	
	平成 25 年度 2 月までの問題行動等件数について	
各課事業日程報告について		
3 月 31 日(木)	付議事件	摂津市教育委員会委員長選挙の件
		摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件
		摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件
		摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件
		摂津市立小中学校結核対策委員会規則制定の件
		摂津市いじめ問題対策委員会規則制定の件
		摂津市立小中学校教科用図書選定委員会規則制定の件
		摂津市立小中学校通学区域審議会規則の一部を改正する規則制定の件
		平成 26 年度摂津市教育推進プランの件
		報告事項等
	摂津市保育料審議会規則の制定について	
	私立高等学校等学習支援金の制度変更について	

2 教育委員会の活動状況

(1) 各種機関等との連携の取り組み

事業名	事業実施日	開催場所	案件
平成 25 年度市町村教育委員会委員長・教育長会議	平成 25 年 4 月 4 日 (木)	ホテルアウリーナ大阪	平成 25 年度の組織体制、取組み重点事項など
市長との意見交換	4 月 19 日 (金)	摂津市役所秘書課	新年度の教育施策ほか
大阪府都市教育委員会連絡協議会 (平成 24 年度役員会)	5 月 14 日 (火)	ホテルアウリーナ大阪	定期総会開催等について
平成 25 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	5 月 21 日 (火)	ホテルアウリーナ大阪	平成 25 年度事業方針・予算 (案) など

平成 25 年度摂津市立保育所、幼稚園、小・中学校管理職合同研修会	7 月 30 日 (火)	コミュニティプラザ 3 階コンベンションホール	大阪の教育課題に関する研修会及び意見交換
平成 24 年度教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書作成に係る助言者との意見交換会	9 月 18 日 (水)	摂津市役所 301 会議室	学校教育及び社会教育の課題と展望
市長との意見交換	10 月 29 日 (火)	摂津市役所秘書課	平成 24 年度の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の報告
平成 25 年度大阪府市町村教育委員研修会	11 月 8 日 (金)	ホテルアウリーナ大阪	講演「児童生徒の精神保健」
平成 25 年度大阪府都市教育委員会委員長研修会	平成 26 年 1 月 27 日 (月)	ホテルアウリーナ大阪	講演「スマホ時代の教育関係者が知っておきたいこと」
平成 25 年度三島地区教育委員協議会・研修会	2 月 4 日 (火)	島本町ふれあいセンター	講演「子ども・子育て支援新制度における教育行政の役割」

(2) 視察及び広報広聴活動

事業名	事業実施日	開催場所	内容・テーマ等
学校園所訪問 (下記 (3) 参照)	平成 25 年 6 月 7 日 (金) ~ 6 月 28 日 (金)	第五中学校ほか 10 校園所	授業視察及び学校園所の取り組みほか
学校経営計画に係るヒアリング	6 月 17 日 (月) ~ 6 月 24 日 (月)	全小中学校	学校経営計画について
学校園所訪問 (下記 (3) 参照)	9 月 11 日 (水) ~ 9 月 19 日 (木)	別府小学校ほか 9 校園所	授業視察及び学校園所の取り組みほか
小中学校研究発表会	11 月 20 日 (水)	味生小学校	算数科を中心に基礎・基本の定着を図り、「活用する力」を育む授業づくりほか
	平成 26 年 1 月 24 日 (金)	味舌小学校	
	2 月 5 日 (水)	鳥飼小学校	
	2 月 7 日 (金)	三宅柳田小学校	
京都市小学校英語活動研究大会	2 月 19 日 (水)	京都市総合教育センター	小学校英語活動先進事例について
学校経営計画に係るヒアリング	3 月 10 日 (月) ~ 3 月 18 日 (火)	全小中学校	学校経営計画について

(3) 教育委員による学校・幼稚園・保育所訪問

日時	学校園所名	日時	学校園所名
6月7日(金)	せつつ幼稚園	9月11日(水)	別府小学校
	第五中学校		三宅柳田小学校
6月13日(木)	第一中学校	9月13日(金)	第四中学校
	鳥飼西小学校		第二中学校
	第三中学校		鳥飼東小学校
6月17日(月)	摂津小学校	9月18日(水)	とりかい幼稚園
	千里丘小学校		べふこども園
6月18日(火)	鳥飼北小学校		9月19日(木)
	鳥飼小学校	正雀保育所	
6月28日(金)	鳥飼保育所		味舌小学校
	子育て総合支援センター		

※ 訪問内容

特色ある取組みの紹介、学力向上プランの進捗状況の報告、保育や授業の参観、英語ルーム、学校図書館等施設の見学、給食の試食など

(4) その他の活動状況

上記の活動以外に、本年度も教育委員会において多くの事業・行事を実施・開催するとともに、市主催事業や各種団体行事にも参加・参画し、本市教育行政の伸展に努めた。